

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ケーズホールディングス
【英訳名】	K'S HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平本 忠
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
【電話番号】	(029)224 - 9600（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 鈴木 一義
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市桜川一丁目1番1号
【電話番号】	(029)215 - 9033
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 鈴木 一義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	637,194	644,181	658,150	679,132	689,125
経常利益 (百万円)	25,849	28,614	32,108	36,661	38,539
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,030	16,305	20,154	22,706	23,807
包括利益 (百万円)	15,550	15,482	19,848	22,526	23,690
純資産額 (百万円)	171,176	185,951	195,414	242,360	255,782
総資産額 (百万円)	391,560	385,713	397,574	403,658	410,156
1株当たり純資産額 (円)	1,709.54	1,826.66	986.81	1,050.63	1,118.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	145.70	162.32	100.28	110.63	103.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	137.42	138.02	85.73	96.62	101.26
自己資本比率 (%)	43.4	47.9	48.9	59.8	62.1
自己資本利益率 (%)	9.0	9.2	10.6	10.4	9.6
株価収益率 (倍)	13.33	11.49	10.18	13.30	9.52
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	432	43,542	26,689	37,483	25,206
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,527	17,588	16,266	10,901	7,292
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,672	39,418	11,025	24,872	16,574
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,495	8,105	7,503	9,212	10,551
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	6,426 (7,180)	6,568 (7,171)	6,614 (7,427)	6,636 (7,257)	6,599 (7,528)

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

- 2 当社は、2016年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	533,027	531,923	552,127	565,005	575,728
経常利益 (百万円)	15,525	18,121	18,020	20,346	21,153
当期純利益 (百万円)	9,672	11,525	12,026	13,251	14,859
資本金 (百万円)	12,987	12,987	12,987	16,548	18,125
発行済株式総数 (千株)	61,026	61,026	112,053	115,976	235,463
純資産額 (百万円)	126,882	136,572	137,867	175,360	179,884
総資産額 (百万円)	260,131	262,686	268,567	274,738	274,625
1株当たり純資産額 (円)	1,262.44	1,337.96	694.52	758.88	785.37
1株当たり配当額 (円)	70.00	80.00	55.00	63.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(35.00)	(40.00)	(25.00)	(30.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	93.54	114.56	59.84	64.57	64.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	88.22	97.38	51.12	56.36	63.20
自己資本比率 (%)	48.3	51.5	50.9	63.4	65.1
自己資本利益率 (%)	7.6	8.8	8.8	8.5	8.4
株価収益率 (倍)	20.77	16.28	17.06	22.78	15.26
配当性向 (%)	37.4	34.9	46.0	48.8	46.6
従業員数 (名)	2,114	2,101	2,244	2,243	2,232
(外、平均臨時雇用者数)	(1,831)	(1,849)	(2,127)	(2,105)	(2,200)
株主総利回り (%)	137.9	135.2	151.4	218.5	154.5
(比較指標：TOPIX)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	4,000	4,860	3,865	3,235	1,608
			2,183	1,489	
最低株価 (円)	2,621	3,425	3,375	1,966	946
			1,593	1,435	

(注) 1 売上高には消費税等は含んでおりません。

2 当社は、2016年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 第38期の1株当たり配当額には、創業70周年記念配当3円を含んでおります。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6 印は、株式分割(2016年6月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

7 印は、株式分割(2018年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

当社は、1955年10月1日に、資本金 600千円、商号有限会社加藤電機商会をもって、一般電気器具販売及び電灯工事請負を目的とし、茨城県水戸市に設立されました。その後、1971年5月27日に商号を有限会社カトーデンキとし、さらに1973年9月29日に株式会社カトーデンキと組織変更いたしました。

株式会社カトーデンキは、1980年9月22日に、家電品小売業を営むカトーデンキ販売株式会社と不動産賃貸業を営む株式会社カトーデンキに分離し、1985年3月21日に、カトーデンキ販売株式会社に吸収合併されました。従って、カトーデンキ販売株式会社設立以前の沿革については実際に営業を行ってきた株式会社カトーデンキに関するものを記載いたしました。

年月	事項
1947年3月	加藤 馨が、茨城県水戸市元台町5丁目の借家にラジオ受信機を主体とする販売・修理業を開始。
1955年10月	業務の拡大により、有限会社加藤電機商会を設立。
1971年5月	有限会社カトーデンキに商号変更。
1972年5月	茨城県水戸市城南2丁目に駅南店を開店。
1973年9月	組織変更を行い、株式会社カトーデンキを設立。
1979年7月	商品戦略の一環として、効率の向上を目指した定番制度を導入。
1980年9月	家電品小売業を営むカトーデンキ販売株式会社と不動産賃貸業を営む株式会社カトーデンキに分離。
1982年11月	将来の発展を考え、パソコン及びワープロ商品の取扱いを開始。
1984年9月	物流部門の強化と効率化のために、茨城県水戸市浜田2丁目にサービスセンターを開設し、水戸商圏内の集中配送を開始。
1985年3月	株式会社カトーデンキを吸収合併。
1986年6月	茨城県水戸市城南2丁目の駅南店及び駅南オーディオセンターを取り壊し、同地に4階建ての建物を新築、駅南本店として開店。また、ソフトの需要増加に対応するため、CDソフト及びLDソフト商品の取扱いを開始。
1986年9月	事務の合理化と迅速化を図るために、コンピューターを導入。
1987年5月	売上管理、商品力の強化を図るために、全店POSシステムを導入。
1988年4月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
1990年2月	本部機構の統合を図るために、茨城県水戸市桜川に本部を移転。
1991年7月	株式会社よつば電機（株式会社東北ケーズデンキに社名変更。2007年10月、株式会社デンコードーに合併）の発行済株式の80%を取得し、フランチャイズ契約を締結。
1997年11月	株式会社ケーズデンキに商号変更。
1999年12月	茨城県水戸市に当社最大の水戸本店を開店。
2000年7月	茨城県ひたちなか市に携帯電話等を取扱う株式会社モバイルシステムひたちなか（現株式会社ケーズソリューションシステムズ 現連結子会社）を設立。
2000年11月	群馬県への第1号店舗として、伊勢崎市に伊勢崎本店を開店。
2001年1月	神奈川県への第1号店舗として、平塚市に湘南平塚本店を開店。
2001年2月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2002年3月	東京証券取引所市場第一部に昇格。
2003年2月	株式会社ワンダーコーポレーションから、同社の会社分割により設立された子会社である株式会社デジックスケーズ（現株式会社ケーズキャリアスタッフ 現連結子会社）の株式を100%譲受。
2003年6月	東京都への第1号店として、府中市に府中本店を開店。
2004年4月	株式会社ギガス（現連結子会社）と株式交換。ギガスケーズデンキ株式会社に商号変更。
2004年10月	八千代ムセン電機株式会社（現株式会社関西ケーズデンキ 現連結子会社）と株式交換。
2005年10月	株式会社ビッグ・エス（現連結子会社）と株式交換。
2007年1月	株式会社北越ケーズ（現連結子会社）と株式交換。 茨城県水戸市に株式会社九州ケーズデンキ（現連結子会社）を設立。
2007年2月	株式会社ケーズホールディングスに商号変更。
2007年4月	株式会社デンコードー（現連結子会社）と株式交換。
2007年10月	株式会社デンコードーが株式会社東北ケーズデンキを合併。
2016年4月	株式会社ケーズモバイルシステムが株式会社マックスブロードバンドを合併、株式会社ケーズソリューションシステムズに商号変更。
2018年11月	株式会社デジックスケーズが株式会社ケーズキャリアスタッフに商号変更。

3【事業の内容】

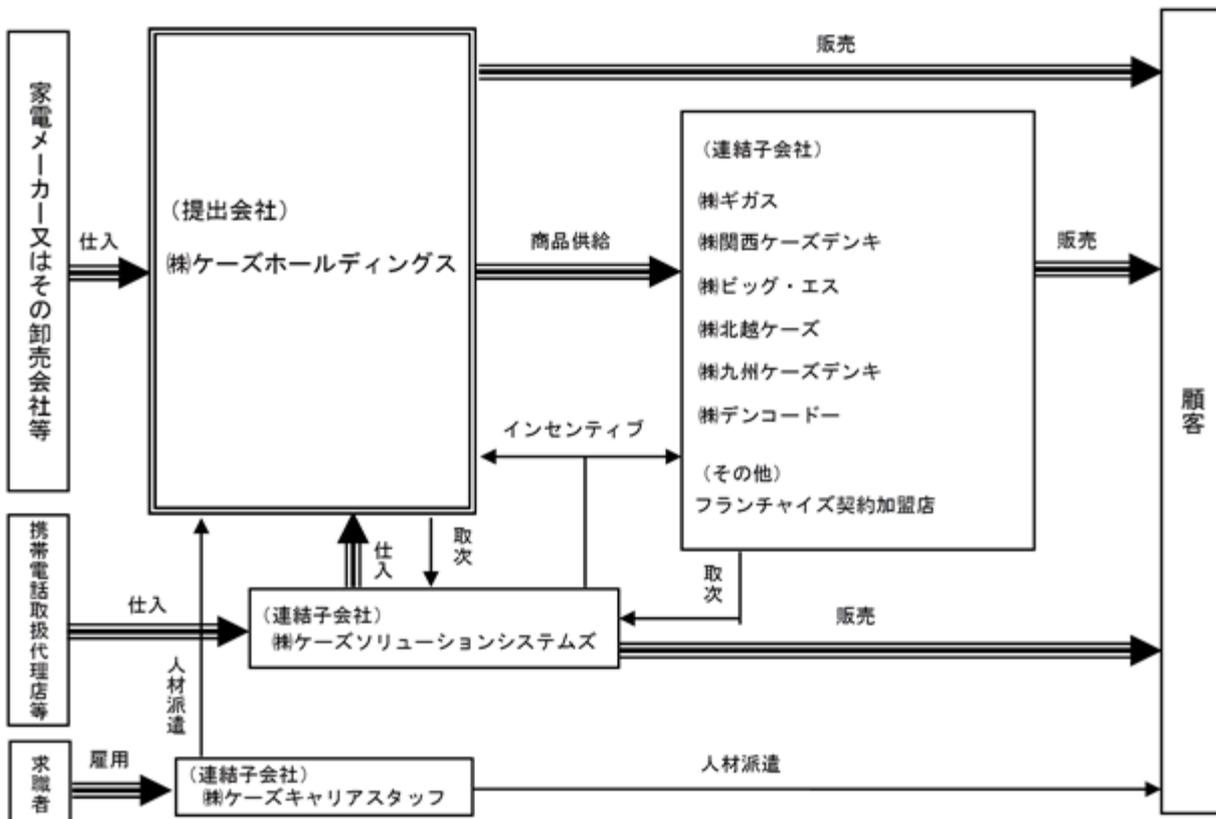
当社グループは株式会社ケースホールディングス（当社）、子会社8社、及びその他フランチャイズ契約加盟店により構成され、事業は、家庭用電気製品、及びパソコン並びにその周辺機器、携帯電話等を取扱う家電量販店として多店舗展開しており、商品は国内家電メーカーまたは卸売会社等から、当社の本社で一括仕入を行い当社、株式会社ギガス、株式会社関西ケースデンキ、株式会社ビッグ・エス、株式会社北越ケース、株式会社九州ケースデンキ、株式会社デンコードー（以上子会社）、及びその他フランチャイズ契約加盟店の店舗を通じて消費者に販売しております。なお、株式会社ケースソリューションシステムズ（子会社）からは、携帯電話の仕入を行っております。

当社グループが営む事業と関係会社等の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、単一の区分で記載しております。

区分	主要商品	主要な会社
家庭用電気製品小売業	電気製品、石油器具、ガス器具、冷暖房機、時計、カメラ、計量機器、医療機器、通信機器、教育機器、事務用機器、コンピューター機器、携帯電話等	当社、株式会社ギガス、株式会社関西ケースデンキ、株式会社ビッグ・エス、株式会社北越ケース、株式会社九州ケースデンキ、株式会社デンコードー、株式会社ケースソリューションシステムズ (会社数 計8社)

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ギガス (注) 1、2	名古屋市名東区	2,124	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社関西ケーズデンキ (注) 2	茨城県水戸市	1,259	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 資金援助 店舗の賃貸 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社ビッグ・エス	香川県高松市	253	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 資金援助 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社北越ケーズ	新潟市中央区	334	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 資金援助 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社九州ケーズデンキ	茨城県水戸市	80	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 資金援助 店舗の賃貸 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社デンコードー (注) 1、2	宮城県名取市	2,866	家庭用電気製品 小売業	100.0	商品の供給 店舗の賃貸 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社ケーズソリューションシステムズ	茨城県水戸市	30	家庭用電気製品 (携帯電話)小売業 取次業	100.0	商品の仕入 資金援助 債務保証 店舗の賃貸 インセンティブの取次 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社ケーズキャリアスタッフ	茨城県水戸市	10	人材派遣業	100.0	人材の受入 役員の兼任 4名

(注) 1 特定子会社であります。

2 株式会社ギガス、株式会社関西ケーズデンキ及び株式会社デンコードーについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	株式会社ギガス	株式会社関西ケーズデンキ	株式会社デンコードー
(1) 売上高	71,564	71,481	150,368
(2) 経常利益	4,297	987	8,052
(3) 当期純利益	2,538	281	4,613
(4) 純資産額	26,742	9,206	54,282
(5) 総資産額	41,513	51,248	76,584

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数(名)
事務	554 [88]
販売	5,484 [6,968]
配送・修理	561 [472]
合計	6,599 [7,528]

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,232 [2,200]	39.6	13.8	5,055

事業部門等の名称	従業員数(名)
事務	305 [26]
販売	1,734 [2,049]
配送・修理	193 [125]
合計	2,232 [2,200]

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

(2019年3月31日現在)

事業所名	結成年月日	労働組合名称	組合員数(名)
株式会社ケーズホールディングス	1997年2月28日	ケーズホールディングスユニオン(注)1	3,212
株式会社ギガス	1991年6月20日	U A ゼンセン S S U A ギガス労働組合(注)2	992
株式会社関西ケーズデンキ	2004年11月17日	関西ケーズユニオン(注)1	1,057
株式会社ケーズソリューションシステムズ	2003年4月18日	ケーズホールディングスユニオンSS分会(注)1	80
株式会社ビッグ・エス	2007年5月17日	ビッグ・エスユニオン(注)1	864
株式会社デンコードー	1988年8月24日	U A ゼンセン デンコードーユニオン(注)1	2,873
株式会社九州ケーズデンキ	2007年11月1日	ケーズホールディングスユニオン九州分会(注)1	717
株式会社北越ケーズ	2008年10月1日	北越ケーズユニオン(注)1	716

(注) 1 上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

2 上部団体のU A ゼンセン S S U A に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2019年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは企業理念『人を中心とした事業構築を図りケーズデンキグループに関わる人の幸福を図る。事業を通じて人の「わ」(和、輪)を広げ、大きな社会貢献につなげる。』のもと、正しいことを確実に実行していく『がんばらない(=無理をしない)経営』を標榜し、スローガン『キビキビとお客様に伝わる「本当の親切」を実行しよう』の実現を目指し、家電専門店としてお客様の利便性を重視した地域密着の店舗展開、営業活動を展開してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当家電販売業界におきましては、お客様が付加価値を見出した商品への購買志向は変わらないものの、2019年10月に予定されております消費増税の消費への影響懸念もあり、売上に関しては大きな伸びは期待できない状況が続くものと思われまます。しかしながらテレビなどの映像商品は2018年12月に開始した新4K8K衛星放送、2019年9月開催のラグビーワールドカップや2020年7月開催の東京五輪などで需要増加が見込まれるほか、省エネ性能の高い商品や、安心・安全・健康をキーワードとした高付加価値商品に対するお客様の関心は高く、引き続き買い替えの需要は底堅いと思われまます。

当社グループはお客様に伝わる「本当の親切」の実行を徹底し、家電販売専門店として従来にも増してお客様に支持される店づくりを行うとともに、健全且つ安定した財務体質を維持しながら積極的な店舗展開を推進して持続的成長を図り、顧客満足度(CS)と株主価値の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2019年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 季節的要因について

当社グループは、全ての商品について市場調査、販売動向、景気予測、気候条件等を十分に勘案した上で販売計画を立てておりますが、特にエアコン、石油・ガス・電気暖房機等のいわゆる季節商品は、夏・冬の気候の影響が非常に強い商品であります。他の商品が新機種・新製品の発売等、メーカーの商品開発による売上拡大の要因があるのに対し、季節商品には加えて気候条件という販売側で予測・コントロールが困難な要因が存在しております。

季節商品の動向は、販売時期が一定期間に集中する傾向にあるものの、予測・コントロール不可能な気候条件の変動により左右されるため、今後も気候条件の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗開発について

当社グループは、顧客から支持される集客力のある大規模店舗の開発を積極的に行い、家電販売業界において確固たる地位の確立を目指しております。

店舗開発につきましては、商圈状況(商圈世帯数、交通アクセス、競合状況等)に基づいた当社基準により売上及び利益計画、投資等を検討し、決定を行っておりますが、店舗の大型化を進めることにより、一店舗に係る売上及び利益計画が大きくなってきたため、予想外の新たな競合先の出店や、道路・交通アクセスの変化等、商圈状況に著しい変化等があり、当初計画と実績に乖離が出た場合、全体業績に与える影響の割合が大きくなる可能性があります。

(3) 競合環境について

当社グループは、家電量販店に限らず、同様の商品を店舗において取り扱う企業、及びインターネット販売の企業と競合関係にあります。他社との差別化として品揃えや価格競争力のみならず、接客やアフターサービス等人材育成の強化に努めておりますが、企業間の競争が更に激化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 経済動向について

当社グループは、日本国内において事業展開しているため、国内の経済政策、景気動向、出店地域の景気や個人消費等の変化が、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループは、「大規模小売店舗立地法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「特定家庭用機器再商品化法」等の法的規制を受ける事業を行っております。新たな法令の制定や規制の強化、規制当局による措置その他の法的手続きが行われた場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害・事故等について

当社グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、店舗の耐震性の強化など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や、自然災害等によりメーカーからの商品供給不足となった場合には、店舗売上の減少により当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報及び機密情報の漏洩について

当社グループは、あんしんパスポートの発行や、インターネット通販を行っていること等により、個人情報を保有しております。これらの情報については、社内管理体制の整備や、セキュリティシステムの構築等により万全を期しております。しかしながら、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 出店に伴う敷金、保証金等の債権について

当社グループは、出店のため多くの土地・建物を賃借しております。賃借に際しましては契約に基づき敷金・保証金及び長期貸付金の差し入れを行っており、賃貸人の経済状況によっては、その一部若しくは全部が回収できないことにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損会計について

当社グループは、店舗等に係る有形固定資産等多くの固定資産を保有しております。今後、店舗等の収益性の低下や、保有資産の市場価格の著しい下落等により、減損処理が必要となった場合、または「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合は減損損失が計上され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 組織再編等について

当社グループは、事業の強化、拡大及び家庭電化製品の販売に特化することを目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。当該行為に際しては、十分な調査、分析のうえ検討を行いますが、偶発的な問題が生じることにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) フランチャイズ経営について

フランチャイズ契約により、フランチャイジーが当社ブランドにて店舗運営を行っております。フランチャイジーの経営の独立性の点から統制が及ばず直営店と異なる店舗運営がなされた場合、当社グループの企業評価に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、一部に弱さが見られるものの、所得環境は緩やかな回復を続けています。当家電販売業界におきましては、個人消費は依然として根強い節約傾向が続くものの、付加価値を得られる商品への買い替え需要は引き続き高い状況が続いております。

当社グループは、正しいことを確実に実行する「がんばらない(=無理をしない)」経営を標榜し、お客様に伝える「本当の親切」を実行すべく、「現金値引」、「長期無料保証」、「あんしんサポート」などお客様の立場に立ったサービスを提供し、引き続き家電専門店としてお客様の利便性を重視した地域密着の店舗展開、営業活動を行ってまいりました。

出退店状況につきましては、以下に記載の通り直営店12店を開設し、直営店10店を閉鎖して店舗網の強化・経営の効率化を図ってまいりました。これらにより、当連結会計年度末の店舗数は498店(直営店494店、FC店4店)となりました(そのほかに携帯電話専門店があります)。

以上の結果、売上高は6,891億25百万円(前年同期比101.5%)、営業利益は327億22百万円(前年同期比106.4%)、経常利益は385億39百万円(前年同期比105.1%)、親会社株主に帰属する当期純利益は238億7百万円(前年同期比104.9%)となりました。

出店退店の状況

所在地	出店	退店
岩手県		北上店(6月)
茨城県		土浦店(1月)
埼玉県	埼大通り店(12月)	
東京都		横浜町田インター店(2月)
神奈川県	中央林間店(3月) 川崎野川店(3月) 厚木店(3月)	藤沢店(1月)
新潟県	三条東新保店(7月) 小出店(11月)	
岐阜県	岐阜宇佐店(5月) 岐阜正木店(9月)	岐阜県庁前店(4月)
静岡県	袋井インター店(2月)	焼津店(1月)
愛知県		刈谷店(7月)
京都府	亀岡店(6月) 与謝野店(3月)	与謝野店(3月)
大阪府	クロスモール富田林店(2月)	新金岡店(2月) 千代田店(2月)

また、当連結会計年度における財政状態につきましては次のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比64億97百万円増加し4,101億56百万円となりました。

主な要因は、流動資産が154億52百万円増加し1,908億22百万円になりました。これは、商品が98億81百万円増加、及び売掛金が34億58百万円増加したこと等によるものです。また、固定資産が有形固定資産の減損損失の計上等により89億54百万円減少し2,193億33百万円になりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比69億24百万円減少し1,543億73百万円となりました。

主な要因は、流動負債が2億36百万円増加して1,092億24百万円になりました。これは、短期借入金が24億8百万円増加する一方、買掛金が16億63百万円減少したこと等によるものです。また、固定負債は71億61百万円減少して451億49百万円になりました。これは、転換社債型新株予約権付社債が株式への転換により31億55百万円、長期借入金が26億78百万円、リース債務が22億16百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比134億22百万円増加して2,557億82百万円となりました。

主な要因は自己株式の取得等により69億42百万円減少したものの、利益剰余金が165億円増加したことに加え、転換社債型新株予約権付社債の転換等に伴う新株の発行等により資本金が15億77百万円、資本剰余金が24億6百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の59.8%から62.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比13億39百万円増加し105億51百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は252億6百万円の収入(前年同期は374億83百万円の収入)となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益346億47百万円、減価償却費143億42百万円、減損損失35億25百万円などで得た資金により、売上債権の増加額34億58百万円、たな卸資産の増加額104億4百万円、法人税等の支払額123億36百万円などを支出したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は72億92百万円の支出(前年同期は109億1百万円の支出)となりました。

主な要因は、貸付金の回収による収入23億58百万円を得た一方、新規出店に伴い有形固定資産の取得による支出92億47百万円を支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は165億74百万円の支出(前年同期は248億72百万円の支出)となりました。

主な要因は、短期借入金の純増31億円、自己株式の処分による収入16億7百万円を得た一方、長期借入金の返済による支出33億69百万円、自己株式の取得による支出80億18百万円、及び配当金の支払額72億98百万円に加え、リース債務の返済による支出25億90百万円などを支出したこと等によるものです。

仕入及び販売の状況

セグメント情報を記載していないため、品種別に記載しております。

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品種別に示すと次のとおりであります。

品種別名称	仕入高(百万円)	前期比(%)
音響商品	10,339	81.9
映像商品		
テレビ	44,022	99.7
ブルーレイ・DVD	12,691	103.7
その他	6,777	96.0
小計	63,491	100.1
情報機器		
パソコン・情報機器	33,410	89.1
パソコン周辺機器	26,291	88.0
携帯電話	50,054	114.9
その他	21,561	93.3
小計	131,319	97.9
家庭電化商品		
冷蔵庫	47,632	111.2
洗濯機	39,623	108.1
クリーナー	17,020	99.1
調理家電	31,027	95.2
理美容・健康器具	17,882	92.8
その他	17,585	97.5
小計	170,773	102.5
季節商品		
エアコン	62,061	116.7
その他	19,263	102.2
小計	81,324	112.9
その他	47,971	110.3
合計	505,219	102.6

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品種別、地域別に示すと次のとおりであります。

品種別販売実績

品種別名称	直営店売上高 (百万円)	前期比 (%)	フランチャイズ等売上高 (百万円)	前期比 (%)	計 (百万円)	前期比 (%)
音響商品	16,402	90.1	57	80.9	16,459	90.1
映像商品						
テレビ	55,331	99.9	236	109.9	55,567	99.9
ブルーレイ・DVD	15,350	92.5	74	105.9	15,425	92.5
その他	10,321	101.2	37	90.6	10,358	101.1
小計	81,003	98.6	347	106.6	81,350	98.6
情報機器						
パソコン・情報機器	37,764	97.8	146	83.2	37,911	97.7
パソコン周辺機器	37,423	92.1	141	90.1	37,564	92.1
携帯電話	70,340	112.9	27	70.6	70,368	112.9
その他	32,450	95.6	179	93.1	32,629	95.6
小計	177,979	101.4	495	87.6	178,474	101.4
家庭電化商品						
冷蔵庫	65,160	104.6	253	106.1	65,413	104.6
洗濯機	56,067	103.8	210	97.1	56,277	103.8
クリーナー	24,438	96.3	84	90.6	24,523	96.2
調理家電	45,415	95.2	183	90.8	45,599	95.2
理美容・健康器具	28,227	95.3	127	105.6	28,355	95.3
その他	27,148	97.4	101	99.7	27,249	97.4
小計	246,458	99.8	960	98.7	247,418	99.8
季節商品						
エアコン	93,412	113.8	348	122.8	93,761	113.8
その他	26,664	94.4	120	95.2	26,785	94.4
小計	120,077	108.8	469	114.3	120,547	108.8
その他	44,529	102.8	345	105.9	44,874	102.9
合計	686,449	101.5	2,675	100.1	689,125	101.5

(注) 1 「フランチャイズ等売上高」は、フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

地域別販売実績

地域	売上高		
	金額(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
北海道	39,801	5.8	105.2
青森県	17,056	2.5	102.1
岩手県	16,527	2.4	99.4
宮城県	30,144	4.4	101.0
秋田県	11,500	1.7	101.4
山形県	14,168	2.1	101.0
福島県	21,121	3.1	97.2
茨城県	60,628	8.8	101.2
栃木県	19,034	2.8	104.1
群馬県	17,449	2.5	102.2
埼玉県	40,267	5.8	105.9
千葉県	60,336	8.8	101.2
東京都	28,776	4.2	99.4
神奈川県	19,318	2.8	101.1
新潟県	22,352	3.2	103.5
富山県	4,656	0.7	96.8
石川県	8,091	1.2	100.6
福井県	3,732	0.5	103.3
山梨県	3,850	0.6	103.3
長野県	10,522	1.5	104.8
岐阜県	11,805	1.7	104.7
静岡県	16,416	2.4	103.2
愛知県	33,862	4.9	98.3
三重県	10,971	1.6	96.6
滋賀県	8,978	1.3	92.5
京都府	7,467	1.1	112.4
大阪府	12,848	1.9	102.2
兵庫県	21,804	3.2	99.6
奈良県	9,030	1.3	101.0
和歌山県	7,619	1.1	99.0
鳥取県	554	0.1	97.9
岡山県	8,993	1.3	101.6
広島県	3,415	0.5	130.0
徳島県	10,363	1.5	100.1
香川県	14,120	2.0	101.3
愛媛県	11,247	1.6	102.1
高知県	5,565	0.8	99.1
福岡県	7,142	1.0	108.3
佐賀県	2,303	0.3	92.1
熊本県	12,265	1.8	97.7
大分県	11,225	1.6	99.7
宮崎県	1,074	0.2	95.2
鹿児島県	10,709	1.6	99.5
計	689,125	100.0	101.5

(注) 1 フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上高2,675百万円は、加盟店の本店所在地域の売上高として記載しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c. 単位当たり売上高

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高(百万円)		676,459	686,449
1㎡当たり売上高	売場面積(期中平均)(㎡)	1,819,408	1,843,386
	1㎡当たり期間売上高(千円)	372	372
1人当たり売上高	従業員数(期中平均)(人)	9,726	9,697
	1人当たり期間売上高(千円)	69,551	70,791

(注) 1 フランチャイズ契約加盟店に対する商品供給売上高(前連結会計年度2,672百万円、当連結会計年度2,675百万円)は含まれておりません。

2 売場面積については、大規模小売店舗立地法(旧大規模小売店舗法)による届出売場面積を記載しております。

3 従業員数には、臨時従業員(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人数)を含めて表示しております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

この連結財務諸表作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

なお、連結損益計算書の主要科目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は次のとおりです。

(1) 売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は、6,891億25百万円（前年同期比101.5%）となり、売上総利益は1,937億86百万円（前年同期比101.1%）となりました。売上高は、エアコンやスマートフォンは好調に推移し、冷蔵庫や洗濯機は堅調に推移しました。一方、テレビは新4K8K衛星放送が開始したものの前年並みで推移したことや、調理家電や理美容健康器具などの持ち帰り商品は伸び悩んだこともありましたが、売上高全体として前年同期を上回る結果となりました。

売上総利益は、節電・省エネ・安心・安全・健康をキーワードにより良い生活が期待できる付加価値商品が引き続き販売され、前年同期を上回る結果となりました。

(2) 販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,610億64百万円（前年同期比100.1%）となりました。これは、出店数の減少に伴い関連費用が減少したことによるものです。それらの結果、営業利益は327億22百万円（前年同期比106.4%）となりました。

また、営業外収益は仕入割引等の計上により71億54百万円（前年同期比98.0%）となり、営業外費用は、支払利息及び閉鎖店舗関連費用等の計上により13億38百万円（前年同期比95.2%）となりました。

以上の結果、経常利益は385億39百万円（前年同期比105.1%）となりました。

(3) 特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、固定資産売却益3億68百万円を計上したこと等により、5億46百万円（前年同期比177.3%）となりました。また、特別損失は、減損損失35億25百万円を計上したこと等により、44億38百万円（前年同期比95.6%）となりました。

その結果、税金等調整前当期純利益は346億47百万円（前年同期比107.2%）となりました。

(4) 法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額・非支配株主に帰属する当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益・包括利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税は123億1百万円（前年同期比106.9%）、法人税等調整額が14億61百万円（前年同期比77.3%）となったことから、法人税等合計は108億39百万円（前年同期比112.7%）となりました。

以上の結果、当期純利益は238億7百万円（前年同期比104.9%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は238億7百万円（前年同期比104.9%）となりました。また、包括利益は236億90百万円（前年同期比105.2%）となりました。

・当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としましては、「気候条件」「店舗開発」等を事業等のリスクとしております。詳細につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

・当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが252億6百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが72億92百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが165億74百万円の支出となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。なお、当社グループは、主に仕入計画及び設備投資計画に照らして、銀行借入等により必要な資金を調達しております。来期の設備投資計画につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	第36期 2016年3月期	第37期 2017年3月期	第38期 2018年3月期	第39期 2019年3月期
自己資本比率(%)	47.9	48.9	59.8	62.1
時価ベースの自己資本比率(%)	48.9	50.6	83.7	54.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.1	1.9	0.9	1.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	63.7	41.9	64.4	47.8

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行株式数をベースに計算しています。

3. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しています。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5. キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスである期については記載しておりません。

・セグメントの業績は、セグメント情報を記載していないため省略しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社ケーズホールディングス（甲）は、加盟店（乙）に対して、甲が使用している商号、商標、経営ノウハウを提供し、同一企業イメージのもとに営業を行う権利を与え、乙はその代償として一定の対価を支払い、甲の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
商品の供給	乙の販売する商品はすべて甲がこれを供給する。これにより一括大量仕入による仕入単価の低下を図り、相互の利益に資するものとする。
契約期間	本契約の期間は、契約締結日より満5ヶ年とする。ただし、期間終了後、甲乙が協議の上、契約を更新することができる。 本契約の有効期間中といえども、甲及び乙は相手方が本契約に定める事項に違反したときもしくは3ヶ月以前に予告することにより、本契約を解約することができるものとする。

(2) 当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。その主なものは次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
株式会社ジェーシーピー	1996年8月	3ヶ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
三井住友カード株式会社	2003年3月	
イオンクレジットサービス株式会社	2014年11月	

(注) クレジット販売に関する加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替代金を信販会社の責任において回収するものであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、以下の店舗を新設いたしました。

これにより、当連結会計年度の設備投資額は12,088百万円となりました。設備投資額には長期貸付金（建設協力金）、敷金及び保証金を含めております。

法人名（出店数）		店名（出店月）
(株)ケースホールディングス (4店舗)		埼玉県：埼玉大通り店（12月） 神奈川県：中央林間店（3月）、川崎野川店（3月） 厚木店（3月）
子会社	(株)ギガス (3店舗)	岐阜県：岐阜宇佐店（5月）、岐阜正木店（9月） 静岡県：袋井インター店（2月）
	(株)関西ケースデンキ (3店舗)	京都府：亀岡店（6月）、与謝野店（3月） 大阪府：クロスモール富田林店（2月）
	(株)北越ケース (2店舗)	新潟県：三条東新保店（7月）、小出店（11月）

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の記載については、開示情報としての重要性が乏しいため省略しております。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
水戸本店ほか33店舗 (茨城県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	5,293	4,319 (65,052) (461,565)	1,450	2,625	2,017	823	16,530	462 [455]	129,499
佐野店ほか12店舗 (栃木県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,607	- (141,071)	1,002	1,457	719	418	6,204	140 [173]	55,937
けやきウォーク前橋 ほか9店舗 (群馬県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,152	- (132,885)	388	770	769	318	4,399	106 [137]	44,355
吉川店ほか22店舗 (埼玉県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	9,787	- (237,205)	1,916	1,393	1,822	878	15,798	312 [379]	96,660
東京ベイサイド新浦 安ほか35店舗 (千葉県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	4,505	4,721 (20,183) (453,446)	1,095	2,653	2,030	772	15,779	444 [509]	148,154
府中本店ほか9店舗 (東京都)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,819	2,847 (9,167) (81,174)	741	646	1,252	307	7,614	151 [250]	43,878
小田原店ほか9店舗 (神奈川県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,094	- (99,865)	280	538	1,286	375	5,574	164 [190]	39,867
甲府店ほか2店舗 (山梨県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,509	- (21,236)	-	-	107	257	1,874	28 [39]	10,391

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは「工具、器具及び備品」及び「長期前払費用」であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 面積のうち、印は借地を外数で示しております。

3 従業員数の[]は臨時従業員を外数で示しております。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
株式会社ギガス											
可児店ほか12店舗 (岐阜県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,341	54 (976) (95,156)	172	473	293	170	3,505	110 [161]	38,083
御殿場店ほか10店 舗 (静岡県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,414	- (106,928)	418	620	274	230	2,959	120 [151]	41,833
名古屋南店ほか25 店舗 (愛知県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	4,535	- (228,116)	-	1,100	880	286	6,802	274 [416]	94,497
津店ほか13店舗 (三重県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,082	1,151 (17,212) (95,263)	-	78	222	133	4,667	118 [169]	43,012

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
株式会社関西ケーズ デンキ											
福井北店ほか2店 舗 (福井県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,086	- (36,654)	-	-	96	52	1,234	31 [34]	13,616
守山店ほか9店舗 (滋賀県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,255	- (92,712)	-	-	873	184	3,313	66 [149]	41,559
向日町店ほか7店 舗 (京都府)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,210	720 (2,976) (60,705)	-	143	431	159	3,664	67 [124]	26,762
美原店ほか9店舗 (大阪府)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,315	- (144,953)	-	497	1,397	227	3,438	105 [175]	37,808
西神戸店ほか14店 舗 (兵庫県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,683	- (243,088)	-	-	1,536	263	4,483	164 [243]	70,935
東生駒店ほか9店 舗 (奈良県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,919	- (82,000)	-	-	1,936	328	4,185	74 [143]	38,365
和歌山店ほか7店 舗 (和歌山県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,445	- (170,802)	-	-	276	109	2,831	62 [95]	28,092
株式会社ビッグ・エ ス											
倉敷店ほか5店舗 (岡山県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,860	- (66,541)	280	1,076	819	294	4,331	87 [111]	28,283
福山店ほか3店舗 (広島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,283	- (33,627)	683	352	878	227	3,425	44 [59]	10,243
藍住店ほか5店舗 (徳島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	966	- (79,328)	-	200	107	119	1,394	84 [124]	28,875
丸亀店ほか10店舗 (香川県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,234	- (134,600)	-	438	212	382	4,268	136 [178]	48,151
松山問屋町店ほか 8店舗 (愛媛県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,621	- (103,346)	1,212	928	769	309	4,841	97 [109]	31,516
高知駅前店ほか3 店舗 (高知県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	725	- (40,709)	453	-	548	177	1,904	51 [58]	13,397
株式会社北越ケーズ											
佐渡店ほか24店舗 (新潟県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	4,106	212 (3,177) (239,717)	-	845	630	435	6,230	224 [290]	75,041
富山豊田店ほか4 店舗 (富山県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	256	- (53,049)	-	1,692	267	287	2,503	51 [51]	21,294
野々市新庄店ほか 7店舗 (石川県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,193	- (80,875)	-	558	258	201	2,212	76 [88]	30,809
上田店ほか5店舗 (長野県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	799	- (65,869)	-	321	309	51	1,481	81 [106]	25,299

事業所名 (所在地)	事業の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (名)	備考 売場 面積 (㎡)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	長期 貸付金	敷金及び 保証金	その他	合計		
株式会社九州ケーズ デンキ											
飯塚店ほか6店舗 (福岡県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,063	- (60,022)	-	407	196	156	2,822	68 [80]	26,595
みやき店ほか2店舗 (佐賀県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	611	- (15,289)	-	429	89	89	1,221	27 [37]	10,303
熊本中央店ほか10 店舗 (熊本県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,266	- (89,394)	148	548	295	181	3,441	134 [122]	40,845
中津店ほか8店舗 (大分県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,403	- (54,143)	157	370	135	135	2,202	98 [113]	30,686
小林店ほか1店舗 (宮崎県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	61	- (10,677)	-	-	15	9	86	14 [16]	3,100
霧島店ほか8店舗 (鹿児島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,529	283 (8,265) (50,289)	205	188	293	112	2,612	109 [93]	30,420
株式会社デンコー ードー											
旭川大雪通店ほか 28店舗 (北海道)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	5,183	495 (20,926) (268,439)	1,288	883	888	302	9,041	337 [444]	103,033
三沢店ほか9店舗 (青森県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,198	43 (662) (71,886)	-	350	437	127	2,156	149 [191]	32,182
盛岡南店ほか11店 舗 (岩手県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,811	1,060 (22,196) (75,651)	-	89	162	151	3,275	140 [187]	36,808
仙台荒井店ほか13 店舗 (宮城県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	3,138	716 (9,074) (123,609)	587	486	374	177	5,481	255 [310]	62,222
横手店ほか9店舗 (秋田県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	1,678	39 (1,682) (83,595)	-	47	172	18	1,957	127 [150]	34,836
東根店ほか10店舗 (山形県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,575	125 (1,861) (155,506)	-	67	136	179	3,084	117 [146]	31,457
白河店ほか15店舗 (福島県)	家庭用 電気製品 小売業	販売 設備	2,541	- (154,363)	-	255	402	329	3,528	185 [225]	44,058

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」の主なものは「工具、器具及び備品」及び「長期前払費用」であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 面積のうち、印は借地を外数で示しております。

3 従業員数の[]は臨時従業員を外数で示しております。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりであります。今後の所要資金については、借入金及び自己資金でまかなう予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の名称	区分	設備の内容	投資予定額		工期予定		備考 売場面積 (㎡)
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成	
提出会社	松戸八柱店 (千葉県松戸市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	510	462	2018年 9月	2019年 4月	2,138
	北本店 (埼玉県北本市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	817	61	2019年 6月	2020年 1月	2,995
	宇都宮鶴田店 (栃木県宇都宮市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	528	23	2019年 5月	2020年 3月	2,846
株式会社 ギガス	刈谷店 (愛知県刈谷市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	437	321	2018年 11月	2019年 4月	2,849
株式会社 関西ケースデンキ	アクロスプラザ八尾店 (大阪府八尾市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	522	258	2018年 8月	2019年 4月	3,068
	カナートモール和泉府中店 (大阪府泉大津市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	247	24	2018年 10月	2019年 4月	2,519
	尼崎浜田店 (兵庫県尼崎市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	943	140	2019年 4月	2019年 11月	2,861
株式会社 北越ケース	笹口店 (新潟県新潟市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	460	254	2018年 9月	2019年 4月	2,397
株式会社 九州ケースデンキ	嘉島店 (熊本県上益城郡嘉島町)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	604	552	2018年 8月	2019年 4月	3,316
	延岡店 (宮崎県延岡市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	136	13	2019年 4月	2019年 5月	2,975
	水巻店 (福岡県遠賀郡水巻町)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	581	206	2019年 4月	2019年 10月	3,818
	佐世保店 (長崎県佐世保市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	748	34	2019年 7月	2020年 2月	3,316
株式会社 デンコードー	いわき鹿島店 (福島県いわき市)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	1,879	476	2018年 12月	2019年 7月	4,298
	帯広音更店 (北海道河東郡音更町)	家庭用電気 製品小売業	新設	販売設備	825	-	2019年 5月	2019年 11月	3,140

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	520,000,000
計	520,000,000

(注) 2018年2月14日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は260,000,000株増加し、520,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	235,463,121	235,463,121	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	235,463,121	235,463,121	-	-

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2014年6月26日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 子会社取締役 22名	当社取締役 18名 子会社取締役 22名
新株予約権の数(個)(注)1	348[348]	83[83]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 139,200[139,200]	普通株式 33,200[33,200]
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間(注)1	2014年7月15日から 2044年7月14日まで	2015年7月14日から 2045年7月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 622 資本組入額 311	発行価格 877 資本組入額 439
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の 決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注)1	(注)4	

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社上席執行役員 9名 子会社取締役 19名	当社取締役 8名 当社上席執行役員 11名 子会社取締役 16名
新株予約権の数(個)(注)1	295[293]	611[606]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 59,000[58,600]	普通株式 122,200[121,200]
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間(注)1	2016年7月12日から 2046年7月11日まで	2017年7月19日から 2047年7月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 928 資本組入額 464	発行価格 951 資本組入額 476
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)4	

決議年月日	2018年6月27日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社上席執行役員 13名 子会社取締役 21名	
新株予約権の数(個)(注)1	1,614[1,606]	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 161,400[160,600]	
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり 1円	
新株予約権の行使期間(注)1	2018年7月18日から 2048年7月17日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,119 資本組入額 560	
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)4	

(注)1. 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権の割当日の翌日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権者は、当社または各当社子会社の取締役及び上席執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役及び上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数は、新株予約権者が保有する残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下の再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定する。

以下のイ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

5. 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。

上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」には、かかる転換価額の調整による影響を反映した数値を記載しております。

決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社従業員 1,393名 子会社取締役 19名 子会社従業員 2,313名	当社取締役 8名 当社従業員 1,455名 子会社取締役 16名 子会社従業員 2,410名
新株予約権の数(個)(注)1	8,760[8,606]	10,306[10,303]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 1,752,000[1,721,200]	普通株式 2,061,200[2,060,600]
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり 1,024円	1株当たり 1,180円
新株予約権の行使期間(注)1	2018年7月1日から 2019年6月30日まで	2019年7月1日から 2020年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,192 資本組入額 596	発行価格 1,305 資本組入額 653
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	-	

決議年月日	2018年6月27日	-
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 1,510名 子会社取締役 21名 子会社従業員 2,503名	-
新株予約権の数(個)(注)1	21,444[21,428]	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注)1	普通株式 2,144,400[2,142,800]	-
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	1株当たり 1,284円	-
新株予約権の行使期間(注)1	2020年7月1日から 2021年6月30日まで	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 1,446 資本組入額 723	-
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	-	

(注)1. 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立をしない日を除く。）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（以下「最終価格」という。）の平均値に1.05を乗じ、1円未満の端数を切り上げた金額又は新株予約権発行の日の最終価格（当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格）のいずれが高い方の金額とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使並びに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で、払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当なる理由のある場合（自己都合・死亡の場合を除く。）はこの限りでない。
- 新株予約権者は、権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権割当の日以降、当社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要する。
- この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を実施しております。
- 上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」には、かかる転換価額の調整による影響を反映した数値を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数 (株)	残高 (株)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)	増減額 (百万円)	残高 (百万円)
2016年6月1日（注）1	61,026,739	122,053,478	-	12,987	-	47,783
2017年3月31日（注）2	10,000,000	112,053,478	-	12,987	-	47,783
2017年4月1日～ 2018年3月31日（注）3	3,923,406	115,976,884	3,561	16,548	3,561	51,345
2018年4月1日（注）4	115,976,884	231,953,768	-	16,548	-	51,345
2018年4月1日～ 2019年3月31日（注）3	3,509,353	235,463,121	1,577	18,125	1,577	52,922

- (注) 1 2016年6月1日付をもって1株を2株に株式分割し、61,026,739株が増加しております。
2 2017年3月31日付をもって自己株式の消却を実施し、10,000,000株が減少しております。
3 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の行使による増加であります。
4 2018年4月1日付をもって1株を2株に株式分割により115,976,884株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	63	37	151	311	10	13,930	14,502	-
所有株式数(単元)	-	787,247	68,579	98,508	597,128	95	800,734	2,352,291	234,021
所有株式数の割合(%)	-	33.5	2.9	4.2	25.4	0.0	34.0	100.0	-

- (注) 1 自己株式7,795,946株は「個人その他」に77,959単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。
2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ353単元及び76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,578	9.5
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,954	7.4
ケーズデンキ従業員持株会	茨城県水戸市桜川1丁目1番1号	10,760	4.7
加藤 修一	茨城県水戸市	6,258	2.7
佐藤商事株式会社	名古屋市千種区西山元町2丁目35	6,216	2.7
加藤 幸男	茨城県水戸市	6,004	2.6
加藤 新次郎	東京都千代田区	4,856	2.1
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7号1号)	4,769	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,324	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,016	1.8
計	-	85,738	37.7

- (注) 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」、「日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,795,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,433,200	2,274,332	-
単元未満株式	普通株式 234,021	-	-
発行済株式総数	235,463,121	-	-
総株主の議決権	-	2,274,332	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が35,376株(議決権353個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株及び証券保管振替機構名義の株式76株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケースホールディングス	茨城県水戸市 柳町一丁目13番20号	7,795,900	-	7,795,900	3.3
計	-	7,795,900	-	7,795,900	3.3

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2018年11月13日決議)での決議状況 (取得期間 2018年11月14日~2019年2月28日)	7,000,000	10,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	7,000,000	8,018
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	620	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による減少)	1,507,400	1,076	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	96	0	-	-
保有自己株式数	7,795,946	-	-	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使並びに単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、店舗の新設や経営革新のための設備投資を行い会社の成長に努め競争力を強化するとともに安定配当を基本とし、業績に裏付けられた成果配分を行うことを利益配分の基本方針としております。

そのような考えのもとに連結配当性向30%を目指し、その実現に努めております。

当期の配当

経営基盤強化の進捗状況や当期の業績も総合的に勘案し中間配当金を1株当たり15円、また、期末配当金を1株当たり15円とし、年間配当金を30円といたしております。

この結果、当事業年度の連結配当性向につきましては、29.1%となりました。

次期の配当

次期の配当金につきましては中間配当金、期末配当金をそれぞれ、1株当たり15円とし、年間配当金を30円と予想しております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための店舗の新設・増設に有効投資してまいりたいと存じます。これは、将来の利益に貢献し、かつ株主各位への安定的な配当に寄与するものと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年に2回の配当を行うこととしております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2018年11月5日 取締役会決議	3,517百万円	15円00銭
2019年6月26日 定時株主総会決議	3,415百万円	15円00銭

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

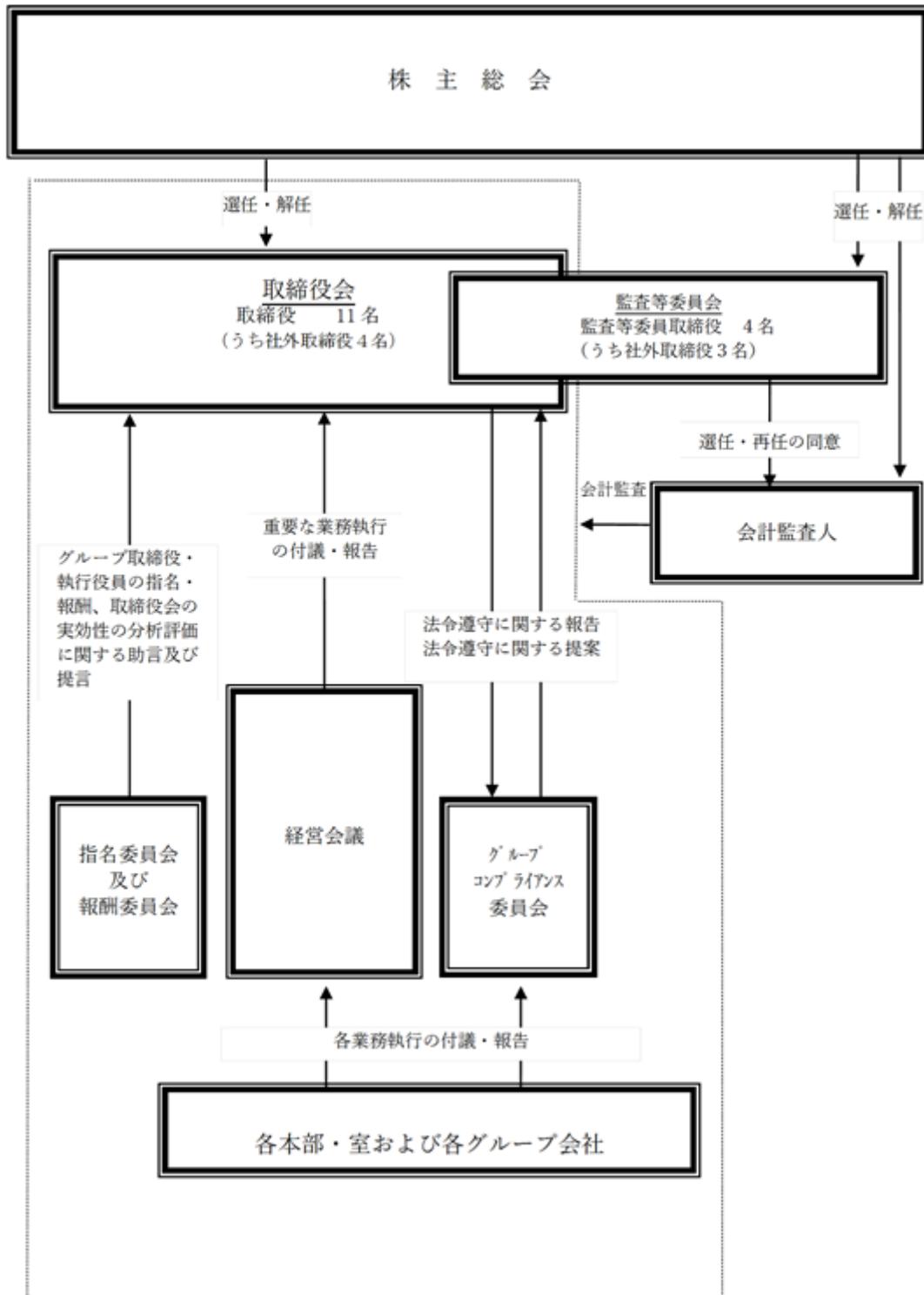
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は全てのステークホルダーのため当社グループの持続的な成長と企業価値の最大化を目的として、組織体制の整備とその運用強化を図り、高いコンプライアンス意識のもと社会規範と企業倫理に則った、透明性の高い経営を行い、経営効率の向上及び経営監督機能の強化を基本としたコーポレート・ガバナンスを目指しております。

また、当社では以下の企業理念を経営の拠り所としております。

「人を中心として事業構築を図りケースデンキグループに関わる人の幸福を図る事業を通じて人の「わ」（和、輪）を広げ、大きな社会貢献につなげる」

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、2019年6月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

(取締役会)

当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は業務執行を担当する取締役に職務分掌に基づき業務の執行を行わせ、取締役は委任された事項について諸規程に定める機関または手続により必要な決定を行うものであります。

取締役会の議長は代表取締役社長 平本 忠が務めております。その他のメンバーは「4コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

(監査等委員会)

当社は監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会の常勤監査等委員は取締役 鈴木 大が務めております。その他のメンバーは「4コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」の社外取締役3名の計4名で構成され、内部監査室及びグループ各社監査役と連携し、取締役の業務執行の監視を行い、経営の監督機能の強化に努めることとしております。

(経営会議)

当社は、社外取締役を除く取締役、上席執行役員及び子会社代表取締役社長を構成メンバーとする経営会議を原則月1回開催し、各部門及び各子会社の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する審議と決定をしております。

(指名委員会及び報酬委員会)

当社は取締役会の透明性、公正性を担保することを目的として任意の委員会である指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役選任に関する株主総会議案及び執行役員候補者の選任に関する取締役会議案、取締役及び執行役員の報酬等の内容、取締役会の全体の実効性についての分析評価について審議し、取締役会に対し助言・提言を行うこととしております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社に移行した理由は、経営環境の変化に機動的な対応ができる体制を整えるとともに多角的な視点による取締役会の監督機能の強化を図るためであります。

重要な業務執行の決定を取締役会から代表取締役社長に委任することにより経営の意思決定の迅速化及び経営の効率化に取り組むことでコーポレート・ガバナンスの充実と企業価値の向上に努めてまいります。

企業統治に関するその他事項

a. 業務の適正を確保するための体制(内部統制システムの基本方針)

1. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

< 経営理念及び企業行動指針 >

・当社グループは、企業としての使命や広く社会に対して担う責任を踏まえ『グループ理念 人を中心とした事業構築を図りケースデンキグループに関わる人の幸福を図る。事業を通じて人の「わ」(和、輪)を広げ、大きな社会貢献につなげる』のもと事業活動を行う。

< コーポレート・ガバナンス >

・取締役会は、法令、定款、取締役会規程等の社内規程に則して経営戦略等重要事項の決定をするとともに取締役の業務執行を監督する。
・当社は、監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公平性を確保する。

< 内部監査の充実 >

・当社及び子会社は、代表取締役直轄の監査室を設置し各部門の業務の適正性・有効性についての監査を定期的実施する。

<コンプライアンス>

- ・当社及び子会社は、健全な事業活動を推進するため「コンプライアンス綱領・体制」及び「グループコンプライアンス規程」を作成し、当社取締役を委員長とするグループコンプライアンス委員会を定期的開催し、グループ全体で共通認識の徹底を図る。
- ・当社及び子会社の全社員に対し、グループ理念、コンプライアンスの基本的遵守事項等を掲載した社員手帳を配布し、全社員の意識付けを図りコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する。
- ・当社は、当社及び子会社の法令違反、社内規程違反等、企業倫理に関する相談・通報に関して「グループ内部通報規程」を作成し、社内及び社外に通報窓口を設け、法令遵守の徹底及び倫理観の向上を図る。

<反社会的勢力に対する姿勢>

- ・当社及び子会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、いかなる利益供与も行わない。
- ・反社会勢力に対応する際には、必要に応じて、警察等の外部専門機関と緊密に連携する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社及び子会社は、法令及び取締役会規程、文書管理規程等の社内規程に従い、取締役の業務執行に係る情報を適切に保存及び管理する。
- ・当社及び子会社の情報の管理については、情報システムセキュリティポリシー、個人情報取扱規程、特定個人情報取扱基本方針及び特定個人情報取扱規程を作成し適切な運用を実行する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び子会社は、事業の運営・発展に伴うリスクを適切に把握するために、毎月開催する経営会議において、経営課題、事業戦略、月次決算の確認、事業リスク等に関する情報を共有し、課題を発見した場合は、直ちに是正対策を講じるものとする。
- ・当社及び子会社は、事故・災害に関する災害危機管理マニュアルを作成し、全店舗に配布を行い災害に対しての行動指針の意識付けを図り、確実に実践するための体制を整える。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、法令又は定款及び取締役会規程等に従い、取締役会が決定すべき事項以外の業務執行事項は、代表取締役社長へ委任し、当社取締役（社外取締役は除く）及びグループ会社社長を主要メンバーとする経営会議を設置・開催し迅速な意思決定を図る。
- ・当社及び子会社は、職務の責任と権限、命令系統を明らかにするため、組織規程、職務権限規程、職務決裁基準規程等を策定し業務の確実かつ効率的な執行体制を整える。
- ・当社は、経営方針を踏まえた経営計画を定め、達成すべき目標を明確にするとともに、これに基づく当社及び子会社の年度計画を決定し、業績管理を実施する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役等の職務の執行に掛かる事項の当社への報告すべき体制

- ・子会社の業務の適正性を確保するため、必要に応じて取締役及び監査役を派遣するほか、子会社の事業運営に関する重要事項については当社の事前承認を必要とする。
- ・当社グループは、毎月開催する経営会議において、子会社の年度予算に対する進捗状況等を報告するほか、グループ全体の業務執行に関する協議を行いまた問題点を共有し、それぞれが業務執行にあたる。
- ・当社の監査室は必要に応じて子会社の監査室と一体となり子会社の業務の適正性・有効性に関する監査を行う。
- ・監査室は、当社及び子会社に対する監査の結果を、適宜、代表取締役社長及び監査等委員会に報告をするものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、必要に応じ、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人選、異動等については監査等委員会と協議の上、決定する。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。

7. 監査等委員以外の取締役及び使用人等、子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び執行状況を把握するため、経営会議の他、その他の重要な会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。
 - ・監査等委員会は、稟議書やその他業務執行に関する重要な文書の閲覧可能とし、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人等に説明を求めることができる。
 - ・当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに報告する。
 - ・当社及び子会社の取締役及び使用人等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査等委員会に対して報告する。
 - ・内部通報窓口の運用の状況を監査等委員会に適時報告する。
 - ・当社及び子会社は、グループ内部通報規程において内部通報者の不利益待遇の禁止を定め、また当社及び子会社の取締役及び使用人等が、監査等委員に直接報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを規定し適正な対応を図る。
8. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項
- ・当社は、監査等委員会が、その職務の執行において該当請求が監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに該当費用または債務を処理する。
 - ・当社は、監査等委員会が、独自に外部専門家を監査等委員の職務の執行に利用することを求めた場合は、この費用を負担する。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
 - ・当社は、監査等委員会とグループ会社の監査役との連絡会を定期的で開催し、機能的な監査が行われるための体制確保を図る。
 - ・当社の監査等委員会、監査室及び会計監査人は、監査業務の品質及び効率を高めるため、十分な連携を図る。
- b. 取締役の責任免除等の概要
- 当社は、2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。
- また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に予め責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。
- c. 取締役の定数
- 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。
- d. 取締役の選任及び解任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- 解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

e. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副会長 商品本部管掌	山田 康史	1949年3月8日生	1971年4月 株式会社ダイエー入社 2002年8月 当社入社 商品部商品企画担当部長 2003年6月 執行役員 2004年2月 株式会社マックスブロードバンド代表取締役社長 2005年6月 当社取締役 2006年6月 常務取締役商品本部副本部長 2008年4月 常務取締役商品本部長 2008年6月 専務取締役商品本部長 2011年6月 代表取締役副社長兼商品本部長 2013年6月 当社代表取締役副社長兼商品本部管掌 2014年6月 株式会社ケースモバイルシステム(現株式会社ケースソリューションシステムズ)代表取締役会長 2018年6月 当社取締役副会長兼商品本部管掌(現任)	(注)3	648
代表取締役社長	平本 忠	1958年11月6日生	1983年4月 当社入社 1995年4月 総合企画部長 1995年6月 取締役 2003年6月 常務取締役 2006年6月 専務取締役企画・開発本部長兼企画部長 2017年4月 専務取締役企画・開発本部長 2017年6月 代表取締役社長兼企画・開発本部長 2018年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	441
専務取締役 経営企画本部長	鈴木 一義	1961年4月19日生	1984年4月 当社入社 2008年4月 営業本部営業企画部長 2009年7月 執行役員 2011年6月 取締役 2012年4月 取締役営業副本部長兼営業企画部長 2013年6月 取締役営業本部長兼営業企画部長 2016年4月 取締役営業本部長 2017年4月 取締役管理本部長 2017年6月 常務取締役管理本部長 2018年4月 常務取締役経営企画本部長 2018年6月 専務取締役経営企画本部長(現任)	(注)3	85

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業本部長	大坂 尚登	1973年1月30日生	1994年4月 当社入社 1999年8月 株式会社ビッグ・エス入社 2004年6月 同社取締役 2005年4月 同社専務取締役 2008年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 当社取締役 2017年4月 取締役営業本部長 2018年4月 常務取締役営業本部長(現任)	(注)3	249
取締役 企画・開発本部長 兼企画部長	水野 恵一	1963年3月19日生	1981年3月 ユニー株式会社入社 2004年2月 当社入社 2008年4月 企画・開発本部開発部部长 2009年7月 執行役員企画・開発本部開発部部长 2012年6月 取締役企画・開発本部開発部部长 2016年6月 上席執行役員企画・開発本部開発部部长 2017年4月 上席執行役員企画・開発本部副本部長兼開発部部长兼企画部部长 2018年4月 上席執行役員企画・開発本部長兼企画部部长 2018年6月 取締役企画・開発本部長兼企画部部长(現任)	(注)3	38
取締役 管理本部長	吉原 祐二	1967年2月8日生	1986年11月 当社入社 2009年12月 営業本部営業推進部部长 2011年6月 執行役員営業本部営業推進部部长 2016年4月 執行役員管理本部総務人事部部长 2018年4月 上席執行役員管理本部長 2019年6月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	76
取締役	湯浅 智之	1976年10月10日生	2000年5月 アンダーセンコンサルティング株式会社(現アクセンチュア株式会社)入社 2005年10月 株式会社リヴァンプ入社 2010年4月 同社取締役 アクトタンク株式会社代表取締役 2011年2月 株式会社リヴァンプ取締役副社長 2013年1月 リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社代表取締役 2016年3月 株式会社リンクアンドモチベーション社外取締役(現任) 2016年4月 株式会社リヴァンプ代表取締役社長兼CEO(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 大	1958年3月22日生	1985年6月 株式会社よつば電機(株式会社東北ケーブデンキに社名変更、株式会社デンコードーと合併)入社 1997年4月 当社入社 2009年4月 管理本部経理部長 2011年6月 執行役員管理本部経理部長 2013年6月 取締役管理本部経理部長 2016年6月 上席執行役員管理本部経理部長 2017年6月 取締役管理本部経理部長 2019年1月 取締役監査室管掌 2019年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	49
取締役 (監査等委員)	小野瀬 益夫	1957年12月20日生	1980年4月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1985年1月 小野瀬公認会計士事務所設立代表(現任) 1997年6月 水戸信用金庫監事 2009年1月 小野瀬・木下税理士法人設立代表社員(現任) 2010年6月 ホリイフードサービス株式会社社外監査役 2015年9月 香陵住販株式会社社外監査役(現任) 2018年10月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	高橋 比沙子	1960年7月15日生	1990年6月 小宮山法律事務所入所 1996年11月 高橋社会保険労務士事務所開業 1996年10月 TAC株式会社社会保険労務士講座選任講師(現任) 2007年4月 社会保険労務士法人PMサポート社員(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	文堂 弘之	1970年12月18日生	2001年4月 常盤大学人間科学部専任講師 2005年4月 同大学人間科学部助教授 2008年4月 同大学国際学部准教授 2013年4月 同大学国際学部教授 2017年4月 同大学総合政策学部教授(現任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					1,589

- (注) 1 取締役の湯浅智之、小野瀬益夫、高橋比沙子及び文堂弘之は、社外取締役であります。
- 2 取締役の鈴木大、小野瀬益夫、高橋比沙子及び文堂弘之は、監査等委員であります。
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
上席執行役員は、坂下陽一、野村弘、杉本正彦、長尾則広、高塚貴史、岡田達也、兼子義之、岡田義則、山田喜一、大槻ゆかり、保村美也子、水谷太郎、瀧松謙至で構成されております。
執行役員は、岡部誠司、小川喜賢、高塚祐二、藤枝隆之、益子麻奈未、塩津裕章、高田優、五十嵐靖和、下田信顕、鯉淵英明、鬼澤幸史、住谷貴則で構成されております。
- 6 2019年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名（うち3名は監査等委員）であり、当社と各社外取締役と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社の社外取締役は法務、財務、経営に関する知見を有しており、適切な構成であるものと考えております。当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定め、以下のいずれかの項目に該当する場合には、十分な独立性を有していないとみなすこととしております。

- 1 当社グループの業務執行者または過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
 - 2 当社グループを主要な（ ）取引先とする者またはその業務執行者
 - 3 当社グループの主要な（ ）取引先またはその業務執行者
 - 4 当社グループから役員報酬以外に多額（年間1,000万円超）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
 - 5 当社グループの会計監査を行う監査法人に所属する者
 - 6 当社グループから一定額（年間100万円超）を超える寄附または助成を受けている者（当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
 - 7 当社グループが借入れを行っている主要な（ ）金融機関またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
 - 8 当社グループの主要株主または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
 - 9 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
 - 10 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
 - 11 過去3年間に於いて上記 から に該当していた者
 - 12 上記 から に該当する者（重要な地位にある者に限る）の近親者等
- 「主要な」とは当社グループにおける年間の取引額が当社連結売上高1%以上であることとしております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は当社監査等委員会とグループ各社監査役及び当社内部監査室と相互連携をはかる体制を整えており、グループ各社監査役よりグループ各社の業務執行の状況に関する情報の共有、及び当社内部監査室がグループ各社の内部監査の方針や手続きを定め、その実効性に関する情報の共有を図ることでグループ全体のガバナンス体制の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員である元経理・財務担当取締役1名及び社外取締役3名の4名で構成されており、常勤の監査等委員、内部監査室及び子会社監査役との連携による内部統制システムにより取締役の業務執行を監査します。

監査等委員である社外取締役は、それぞれの分野において優れた知識と経験を有するものを選任しております。

社外取締役 小野瀬 益夫氏は公認会計士、税理士としての財務・会計に関する幅広い知見と豊富な業務経験を有しております。社外取締役 高橋 比沙子氏は社会保険労務士として企業労務に関する専門知識と豊富な業務経験を有しております。社外取締役 文堂 弘之氏は大学教授として経営学の研究活動に従事し、高い専門性と豊富な知識、幅広い見識を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は会社業務の適正な運営並びに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、能率の増進を図り、事業の健全なる発展に資することを目的としております。

店舗、本社部門及び子会社の監査を強化し各部署の所管業務が法令、定款及び社内規程、諸取扱要領に従い適正かつ有効に運用されているかを調査し、また、その結果を代表取締役役に報告するとともに改善策の指示による適切なフォローアップ指導を行っております。

監査室は監査室長を含め全14名で構成されております。ただし、必要のある場合は代表取締役の承認を得たうえで、他部門の者を監査の業務に就かせることができるものとしております。

監査は通常監査と特別監査及び財務報告に係る内部統制監査としており、特別監査は通常監査と関係なく必要に応じて随時実施します。通常監査とは主として業務監査であり、会社の業務活動が法令・定款・諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のために合理的・効率的に運営されているかを監査します。また、特別監査とは、代表取締役の特命により実施する臨時的監査であります。

店舗監査については、店長による他店監査を通常監査の一環として位置付け、その上で監査室による通常監査及び必要に応じて特別監査を実施するものとします。本社部門監査については、監査室による通常監査を実施し、必要に応じて代表取締役からの特命による特別監査を行うものとします。

財務報告に係る内部統制監査については財務報告の信頼性を確保するため監査役及び会計監査人との監査計画及び監査結果の報告の他、適宜意見交換及び協議のうえ実施されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

富永 貴雄（指定有限責任社員 業務執行社員）

神宮 厚彦（同）

成島 徹（同）

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者等9名、その他6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は当社の事業規模及び子会社の状況等を踏まえ、現会計監査人が適切かつ効率的な会計監査が実施されていることを確認し、監査報酬の合理性、妥当性を検討し、再任について決定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は会計監査人との監査報告会にて独立性及び専門性を確認し、会計監査人の職務執行が適正であると確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	4	51	4
連結子会社	24	-	29	-
計	75	4	81	4

b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容として、内部統制に係る指導、助言業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容として、内部統制に係る指導、助言業務を委託し対価を支払っております。

c. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は監査日数等を勘案し、妥当であることを確認したため同意しております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2019年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、次のとおり役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項を決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定につきましては、株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲におきまして、取締役会にて代表取締役社長 平本 忠に一任しております。

代表取締役社長 平本 忠は取締役会にて予め定めた役位別基準報酬を基に報酬の内容を策定し、その内容を社外取締役を中心に構成する任意の委員会である報酬委員会が妥当性をモニタリングすることとしております。

監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定につきましては、株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲におきまして常勤、非常勤の別、及びその役割を勘案して、監査等委員会の協議により決定しております。

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円）、及び別枠で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して株式報酬型ストック・オプションとして年額200百万円以内と決議されております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は2019年6月26日開催の第39回定時株主総会において年額50百万円と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	344	261	-	83	9
監査役 (社外監査役を除く)	6	6	-	-	1
社外役員	20	20	-	-	4

a. 当事業年度における給与報酬

取締役の報酬限度額は、2010年6月25日開催の第30回定時株主総会において、年額800百万円以内と決議いただいております。また、2014年6月26日開催の第34回定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションに関する報酬限度額を年額200百万円以内と決議されております。

当事業年度における報酬額の決定は取締役会にて代表取締役社長 平本 忠に一任し、取締役会にて予め定めた役位別基準報酬を基に報酬の内容を社外取締役を中心に構成する任意の委員会が妥当性を確認したうえで決定しております。

監査役報酬限度額は、2000年6月29日開催の第20回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されており、各監査役の協議により決定しております。

b. 当事業年度における年次賞与

第39期における取締役及び監査役に対する年次賞与はありません。

c. 当事業年度における株式報酬型ストック・オプション制度

当社は、2014年6月26日開催の定時株主総会にて役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止し、当社グループの中長期的な業績及び企業価値の向上への貢献意欲を高めることを目的として、社外取締役を除く当社の取締役を対象として、株式報酬型ストック・オプション制度を導入しております。

d. 当事業年度における中長期インセンティブ報奨制度

中長期を見通した業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主にとっての企業価値を最大化することを目的として、社外取締役を除く当社の取締役を対象としてストック・オプションによる中長期インセンティブ報奨制度を導入しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

株価の変動または配当金の受領により利益をうることを目的として取得したものを、「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外を主たる目的とする株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当事業の中長期的発展及び企業価値の拡大に寄与するものを取締役会承認に基づき保有するものとし、保有する場合は毎年見直しを行い保有目的と合致しない銘柄は市場環境を勘案し売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	35	5	33
非上場株式以外の株式	3	163	3	246

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	6	-	24

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、速やかに的確な連結財務諸表等の作成が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ積極的に参加するなどして、最新の動向や検討すべき課題について、監査法人との協議もあわせて、グループ全体で取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,212	10,551
売掛金	24,527	27,986
商品	135,093	144,974
貯蔵品	132	107
その他	6,403	7,202
流動資産合計	175,370	190,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 214,061	2 215,927
減価償却累計額	108,120	114,821
建物及び構築物(純額)	105,940	101,105
土地	19,842	19,172
リース資産	27,663	26,258
減価償却累計額	10,727	12,405
リース資産(純額)	16,936	13,852
建設仮勘定	607	1,880
その他	2 21,733	2 22,010
減価償却累計額	17,281	18,104
その他(純額)	4,452	3,906
有形固定資産合計	147,778	139,917
無形固定資産		
のれん	64	36
リース資産	1,712	1,136
その他	1,765	2,225
無形固定資産合計	3,542	3,399
投資その他の資産		
投資有価証券	790	775
長期貸付金	23,720	22,461
敷金及び保証金	29,069	28,613
繰延税金資産	16,562	18,063
その他	1 6,921	1 6,127
貸倒引当金	96	24
投資その他の資産合計	76,967	76,017
固定資産合計	228,288	219,333
資産合計	403,658	410,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,883	46,220
短期借入金	25,069	27,478
リース債務	2,571	2,405
未払法人税等	6,992	6,923
前受金	5,309	5,577
賞与引当金	3,650	3,703
その他	17,510	16,916
流動負債合計	108,987	109,224
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	3,155	-
長期借入金	7,303	4,625
リース債務	22,219	20,003
商品保証引当金	10,546	11,924
資産除去債務	3,101	3,137
長期預り金	3,529	3,399
その他	2,453	2,060
固定負債合計	52,310	45,149
負債合計	161,298	154,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,548	18,125
資本剰余金	54,319	56,725
利益剰余金	171,996	188,496
自己株式	1,621	8,564
株主資本合計	241,242	254,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	82
その他の包括利益累計額合計	35	82
新株予約権	1,082	1,080
純資産合計	242,360	255,782
負債純資産合計	403,658	410,156

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	679,132	689,125
売上原価	487,499	495,338
売上総利益	191,632	193,786
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	15,241	14,744
業務委託費	8,040	8,592
商品保証引当金繰入額	4,515	4,816
給料及び手当	43,445	43,138
賞与引当金繰入額	3,650	3,703
退職給付費用	1,114	1,128
消耗品費	2,833	2,644
減価償却費	14,662	14,067
地代家賃	26,964	27,431
租税公課	4,831	4,914
のれん償却額	27	27
その他	35,541	35,853
販売費及び一般管理費合計	160,868	161,064
営業利益	30,764	32,722
営業外収益		
受取利息	530	472
仕入割引	4,823	4,715
受取家賃	913	915
有価証券売却益	265	-
その他	769	1,051
営業外収益合計	7,302	7,154
営業外費用		
支払利息	582	527
閉鎖店舗関連費用	580	446
開店前店舗賃料	167	175
その他	75	188
営業外費用合計	1,405	1,338
経常利益	36,661	38,539
特別利益		
固定資産売却益	1,229	1,368
新株予約権戻入益	79	178
特別利益合計	308	546
特別損失		
減損損失	4,402	4,525
固定資産売却損	224	29
固定資産除却損	322	321
有価証券評価損	86	-
賃貸借契約解約損	59	-
関係会社株式売却損	13	-
災害による損失	7	319
役員退職慰労金	-	354
特別損失合計	4,642	4,438
税金等調整前当期純利益	32,327	34,647
法人税、住民税及び事業税	11,511	12,301
法人税等調整額	1,890	1,461
法人税等合計	9,621	10,839
当期純利益	22,706	23,807
親会社株主に帰属する当期純利益	22,706	23,807

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	22,706	23,807
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	117
その他の包括利益合計	1 179	1 117
包括利益	22,526	23,690
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,526	23,690

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,987	45,033	155,220	19,173	194,068
当期変動額					
新株の発行	3,561	3,561			7,122
剰余金の配当			5,930		5,930
親会社株主に帰属する当期純利益			22,706		22,706
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		5,724		17,554	23,278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,561	9,285	16,775	17,551	47,173
当期末残高	16,548	54,319	171,996	1,621	241,242

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	214	214	1,130	195,414
当期変動額				
新株の発行				7,122
剰余金の配当				5,930
親会社株主に帰属する当期純利益				22,706
自己株式の取得				2
自己株式の処分				23,278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	179	48	227
当期変動額合計	179	179	48	46,946
当期末残高	35	35	1,082	242,360

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,548	54,319	171,996	1,621	241,242
当期変動額					
新株の発行	1,577	1,577			3,154
剰余金の配当			7,307		7,307
親会社株主に帰属する当期純利益			23,807		23,807
自己株式の取得				8,018	8,018
自己株式の処分		828		1,076	1,905
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,577	2,406	16,500	6,942	13,541
当期末残高	18,125	56,725	188,496	8,564	254,784

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35	35	1,082	242,360
当期変動額				
新株の発行				3,154
剰余金の配当				7,307
親会社株主に帰属する当期純利益				23,807
自己株式の取得				8,018
自己株式の処分				1,905
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117	117	1	119
当期変動額合計	117	117	1	13,422
当期末残高	82	82	1,080	255,782

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,327	34,647
のれん償却額	27	27
減価償却費	14,986	14,342
減損損失	4,027	3,525
災害損失	7	319
関係会社株式売却損益(は益)	13	-
有価証券売却損益(は益)	265	-
固定資産売却損益(は益)	4	339
固定資産除却損	222	210
賞与引当金の増減額(は減少)	97	52
商品保証引当金の増減額(は減少)	1,354	1,377
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	71
受取利息及び受取配当金	571	521
支払利息	582	527
売上債権の増減額(は増加)	3,688	3,458
たな卸資産の増減額(は増加)	4,731	10,404
仕入債務の増減額(は減少)	810	1,663
前受金の増減額(は減少)	344	268
その他	3,344	1,457
小計	48,192	37,381
保険金の受取額	-	631
利息及び配当金の受取額	48	57
利息の支払額	581	527
法人税等の支払額	10,174	12,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,483	25,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,599	9,247
有形固定資産の売却による収入	610	1,012
投資有価証券の取得による支出	120	142
投資有価証券の売却による収入	571	-
関係会社株式の売却による収入	40	-
貸付けによる支出	1,017	790
貸付金の回収による収入	2,386	2,358
敷金及び保証金の差入による支出	1,795	848
敷金及び保証金の回収による収入	1,517	1,034
その他	494	669
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,901	7,292
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	11,400	3,100
長期借入金の返済による支出	7,969	3,369
自己株式の取得による支出	2	8,018
自己株式の処分による収入	3,057	1,607
リース債務の返済による支出	2,620	2,590
割賦債務の返済による支出	7	5
配当金の支払額	5,929	7,298
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,872	16,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,708	1,339
現金及び現金同等物の期首残高	7,503	9,212
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,212	1 10,551

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、株式会社ギガス、株式会社関西ケーズデンキ、株式会社ビッグ・エス、株式会社北越ケーズ、株式会社九州ケーズデンキ、株式会社デンコードー、株式会社ケーズソリューションシステムズ、株式会社ケーズキャリアスタッフの8社であります。

株式会社デジックスケーズは、2018年11月1日付で株式会社ケーズキャリアスタッフに商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

イ. 商品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

イ. 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ. 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

ハ. 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該借地契約期間を耐用年数とし残存価額を零としております。

建物以外

イ. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ. 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

効果の及ぶ期間を基に均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

商品保証引当金

販売商品の保証に対し予想される無償の修理費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の保証見込を加味して見積額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示してあります。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,158百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」16,562百万円に含めて表示してあります。

（連結貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他投資その他の資産	134百万円	134百万円

（注）上記担保資産に対応する債務はありません。

2 圧縮記帳額

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	54百万円	54百万円
その他有形固定資産	3	3
計	58	58

（連結損益計算書関係）

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	134百万円	50百万円
土地	60	272
その他	34	45
計	229	368

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	15百万円
土地	114	12
その他無形固定資産	101	1
その他	0	0
計	224	29

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	184百万円	190百万円
その他有形固定資産	25	20
その他	13	-
計	222	210

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県他	営業店舗	建物及び構築物 土地 リース資産 その他
宮城県他	賃貸資産	建物及び構築物 その他
三重県他	遊休資産	建物及び構築物 土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産、遊休資産については物件単位毎にグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、土地等の時価が著しく下落した資産グループ、及びその使用方法に変化が生じた資産グループにおいて、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の資産グループごとの内訳は、営業店舗に属するものが3,969百万円、賃貸資産に属するものが33百万円、遊休資産に属するものが24百万円、合計4,027百万円となっております。また資産区分別の内訳は、建物及び構築物が1,960百万円、土地が50百万円、リース資産が1,882百万円、その他が134百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は主として固定資産税評価額に基づいて算定し、使用価値算定の将来キャッシュ・フローの割引率は2.0%～5.5%を適用しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
東京都他	営業店舗	建物及び構築物 土地 リース資産 その他
福島県他	賃貸資産	建物及び構築物 土地
茨城県	遊休資産	土地

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸資産、遊休資産については物件単位毎にグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、土地等の時価が著しく下落した資産グループ、及びその使用方法に変化が生じた資産グループにおいて、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の資産グループごとの内訳は、営業店舗に属するものが3,381百万円、賃貸資産に属するものが142百万円、遊休資産に属するものが1百万円、合計3,525百万円となっております。また資産区分別の内訳は、建物及び構築物が1,765百万円、土地が79百万円、リース資産が1,594百万円、その他が85百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。正味売却価額は主として固定資産税評価額に基づいて算定し、使用価値算定の将来キャッシュ・フローの割引率は2.0%～6.0%を適用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17百万円	157百万円
組替調整額	178	-
税効果調整前	196	157
税効果額	16	39
その他有価証券評価差額金	179	117
その他の包括利益合計	179	117

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	112,053	3,923	-	115,976
合計	112,053	3,923	-	115,976
自己株式				
普通株式(注)2、3	13,613	1	12,462	1,151
合計	13,613	1	12,462	1,151

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加3,923千株は転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使によるものであります。
- 2 自己株式の株式数の増加1千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 3 自己株式の株式数の減少12,462千株は、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使による減少10,892千株、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による減少1,569千株であります。
- 4 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,082
	合計		-	-	-	-	1,082

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,953	30	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	2,977	30	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,789	利益剰余金	33	2018年3月31日	2018年6月28日

- (注) 1 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2018年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。
- 2 1株当たり配当額には、創業70周年記念配当3円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	115,976	119,486	-	235,463
合計	115,976	119,486	-	235,463
自己株式				
普通株式（注）1、3、4	1,151	8,152	1,507	7,795
合計	1,151	8,152	1,507	7,795

（注）1 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

- 普通株式の発行済株式総数の増加119,486千株は株式分割による増加115,976千株、転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使による増加3,509千株であります。
- 自己株式の株式数の増加8,152千株は株式分割による増加1,151千株、取締役会決議に基づく市場取引での当社株式取得による増加7,000千株のほか、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 自己株式の株式数の減少1,507千株は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使による減少1,507千株のほか、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,080
	合計		-	-	-	-	1,080

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,789	33	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	3,517	15	2018年9月30日	2018年12月5日

（注）1 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、2018年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

- 1株当たり配当額には、創業70周年記念配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,415	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	9,212百万円	10,551百万円
現金及び現金同等物	9,212	10,551

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	2,753百万円	207百万円

(2) 資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
資産除去債務の額	136百万円	120百万円

(3) 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	3,561百万円	1,577百万円
新株予約権の行使による資本剰余金増加額	3,561	1,577
新株予約権の行使による自己株式処分差益	4,436	-
新株予約権の行使による自己株式の減少額	15,342	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債の減少額	26,901	3,154

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として店舗(建物)及び店舗におけるPOSシステム(器具及び備品)であります。

無形固定資産 主として、販売管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	7,262	6,801
1年超	67,780	61,912
合計	75,042	68,713

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	657	538
1年超	1,606	1,514
合計	2,264	2,052

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に仕入計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や転換社債型新株予約権付社債発行）を調達しております。一時的な余資は原則として安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関して信販会社より発生するものが主であります。信販会社は、信用調査の結果承認した当社グループの顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社グループに支払い、その立替代金を信販会社の責任において回収するため、信販会社の信用リスクに晒されていますが、当社グループでの代金未回収リスクは原則として発生いたしません。

また、一部の不動産関係取引先等に対し建設協力金としての貸付もしくは敷金及び保証金の差し入れを行っており、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、回収状況等の継続的なモニタリングを実施しております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日です。また借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。

また、営業債務、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,212	9,212	-
(2) 売掛金	24,527	24,527	-
(3) 長期貸付金	25,893	27,167	1,274
(4) 敷金及び保証金	19,842	20,186	344
資産計	79,475	81,094	1,618
(5) 買掛金	47,883	47,883	-
(6) 短期借入金	21,700	21,700	-
(7) 未払法人税等	6,992	6,992	-
(8) 長期借入金	10,673	10,674	1
(9) リース債務	24,791	27,264	2,473
負債計	112,041	114,515	2,474

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,551	10,551	-
(2) 売掛金	27,986	27,986	-
(3) 長期貸付金	24,613	25,906	1,293
(4) 敷金及び保証金	19,631	20,118	486
資産計	82,782	84,562	1,779
(5) 買掛金	46,220	46,220	-
(6) 短期借入金	24,800	24,800	-
(7) 未払法人税等	6,923	6,923	-
(8) 長期借入金	7,303	7,311	7
(9) リース債務	22,408	25,045	2,636
負債計	107,656	110,300	2,644

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金並びに(4) 敷金及び保証金

信用リスクを加味した合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しております。なお、1年内回収予定の長期貸付金並びに敷金及び保証金は、長期貸付金並びに敷金及び保証金に含めて時価を表示しております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金並びに(7) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金並びに(9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金並びにリース債務は、長期借入金並びにリース債務に含めて時価を表示しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
敷金及び保証金	5,621	5,786

これについては、市場価格がなく、かつ合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、(4)敷金及び保証金には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,212	-	-	-
売掛金	24,527	-	-	-
長期貸付金(*)	2,337	8,674	8,810	8,199
敷金及び保証金(*)	939	4,615	6,055	9,190
合計	37,017	13,289	14,866	17,389

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,551	-	-	-
売掛金	27,986	-	-	-
長期貸付金(*)	2,263	8,143	8,351	7,694
敷金及び保証金(*)	1,247	4,371	6,092	8,742
合計	42,048	12,514	14,444	16,437

(*)長期貸付金、敷金及び保証金の償還予定額は、元本により記載しております。

4. 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,700	-	-	-	-	-
長期借入金	3,369	2,678	2,618	2,006	-	-
リース債務	2,571	2,365	2,120	1,734	1,433	14,565
合計	27,641	5,043	4,738	3,741	1,433	14,565

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	24,800	-	-	-	-	-
長期借入金	2,678	2,620	2,004	-	-	-
リース債務	2,405	2,162	1,776	1,475	1,366	13,221
合計	29,883	4,783	3,781	1,475	1,366	13,221

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	453	290	163
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	453	290	163
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	10	1
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	78	78	-
	小計	88	89	1
合計		541	379	162

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	232	184	47
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	232	184	47
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	87	116	29
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	65	78	13
	小計	152	194	42
合計		384	379	5

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	571	265	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	571	265	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,114百万円、当連結会計年度1,128百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	473百万円	474百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
新株予約権戻入益	79百万円	178百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日 及び名称	2015年 6月25日 第16回 新株予約権	2016年 6月24日 第17回 新株予約権	2017年 6月27日 第18回 新株予約権	2018年 6月27日 第19回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(注)1				
当社取締役	18名	8名	8名	7名
当社従業員	1,257名	1,393名	1,455名	1,510名
当社子会社 の取締役	22名	19名	16名	21名
当社子会社 の従業員	2,255名	2,313名	2,410名	2,503名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)2	普通株式 3,997,600株	普通株式 2,049,200株	普通株式 2,087,400株	普通株式 2,156,800株
付与日	2015年 7月6日	2016年 7月11日	2017年 7月18日	2018年 7月12日
権利確定条件	(注)3、4	(注)3、4	(注)3、4	(注)3、4
対象勤務期間	自2015年 7月7日 至2017年 6月30日	自2016年 7月12日 至2018年 6月30日	自2017年 7月19日 至2019年 6月30日	自2018年 7月13日 至2020年 6月30日
権利行使期間	自2017年 7月1日 至2018年 6月30日	自2018年 7月1日 至2019年 6月30日	自2019年 7月1日 至2020年 6月30日	自2020年 7月1日 至2021年 6月30日

決議年月日 及び名称	2014年 6月26日 第1回株式報酬型新株予約権	2015年 6月25日 第2回株式報酬型新株予約権	2016年 6月24日 第3回株式報酬型新株予約権	2017年 6月27日 第4回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(注)1				
当社取締役	18名	18名	8名	8名
当社従業員	-名	-名	9名	11名
当社子会社 の取締役	22名	22名	19名	16名
当社子会社 の従業員	-名	-名	-名	-名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)2	普通株式 253,600株	普通株式 68,400株	普通株式 84,000株	普通株式 151,400株
付与日	2014年 7月14日	2015年 7月13日	2016年 7月11日	2017年 7月18日
権利確定条件	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5
対象勤務期間	-	-	-	-
権利行使期間	自2014年 7月15日 至2044年 7月14日	自2015年 7月14日 至2045年 7月13日	自2016年 7月12日 至2046年 7月11日	自2017年 7月19日 至2047年 7月18日

決議年月日 及び名称	2018年 6月27日 第5回株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分 及び人数(注)1	
当社取締役	7名
当社従業員	13名
当社子会社 の取締役	21名
当社子会社 の従業員	-名
株式の種類別の ストック・オプションの 数(注)2	普通株式 161,400株
付与日	2018年 7月17日
権利確定条件	(注)5
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2018年 7月18日 至2048年 7月17日

(注)1 取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。

- 2 株式数に換算して記載しております。なお、2016年6月1日付株式分割及び2018年4月1日付株式分割(それぞれ普通株式1株につき2株の割合)による分割後に換算して記載しております。
- 3 新株予約権者は、権利行使時において、当社、または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではありません。
- 4 新株予約権者は、権利行使時において、当該行使にかかる新株予約権割当の日以降、当社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けていないことを要します。
- 5 新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役及び上席執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使ができるものとし、相続により新株予約権を承継した新株予約権者についてはこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日 及び名称	2015年 6月25日 第16回新株予約権	2016年 6月24日 第17回新株予約権	2017年 6月27日 第18回新株予約権	2018年 6月27日 第19回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	2,021,000	2,075,600	-
付与	-	-	-	2,156,800
失効	-	3,000	14,400	12,400
権利確定	-	2,018,000	-	-
未確定残	-	-	2,061,200	2,144,400
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	2,348,800	-	-	-
権利確定	-	2,018,000	-	-
権利行使	1,141,200	255,000	-	-
失効	1,207,600	11,000	-	-
未行使残	-	1,752,000	-	-

決議年月日 及び名称	2014年 6月26日 第1回株式報酬型新株予約権	2015年 6月25日 第2回株式報酬型新株予約権	2016年 6月24日 第3回株式報酬型新株予約権	2017年 6月27日 第4回株式報酬型新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	189,600	46,000	77,800	151,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	50,400	12,800	18,800	29,200
失効	-	-	-	-
未行使残	139,200	33,200	59,000	122,200

決議年月日 及び名称	2018年 6月27日 第5回株式報酬型新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	161,400
失効	-
権利確定	161,400
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	161,400
権利行使	-
失効	-
未行使残	161,400

(注) 2016年6月1日付株式分割及び2018年4月1日付株式分割(それぞれ普通株式1株につき2株の割合)による分割後に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日 及び名称	2015年 6月25日 第16回 新株予約権	2016年 6月24日 第17回 新株予約権	2017年 6月27日 第18回 新株予約権	2018年 6月27日 第19回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,180	1,024	1,180	1,284
権利行使時 平均株価(円)	1,393	1,195	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	147	169	125	162

決議年月日 及び名称	2014年 6月26日 第1回 株式報酬型 新株予約権	2015年 6月25日 第2回 株式報酬型 新株予約権	2016年 6月24日 第3回 株式報酬型 新株予約権	2017年 6月27日 第4回 株式報酬型 新株予約権	2018年 6月27日 第5回 株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
権利行使時 平均株価(円)	1,229	1,229	1,353	1,353	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	621	877	927	951	1,118

(注) 2016年6月1日付株式分割及び2018年4月1日付株式分割(それぞれ普通株式1株につき2株の割合)による分割後に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年6月27日の第19回新株予約権及び第5回株式報酬型新株予約権についての公正な評価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 第19回新株予約権

使用した算定技法 モンテカルロ・シミュレーション

使用した主な基礎数値及びその見積方法

	2018年6月27日
株価変動性(注)1	28.64%
予想残存期間(注)2	2.47年
予想配当(注)3	30円/株
無リスク利率(注)4	0.123%

- (注) 1 2.47年間(2016年1月22日から2018年7月12日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2 合理的な見積りが困難であるため、付与日から権利行使期間の中間点までの期間と推定して見積もっております。
3 2018年3月期の1株当たり普通配当実績に基づき算定しております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

(2) 第5回株式報酬型新株予約権

使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

	2018年6月27日
株価変動性(注)1	32.617%
予想残存期間(注)2	5.9年
予想配当(注)3	30円/株
無リスク利率(注)4	0.088%

- (注) 1 5.9年間(2012年8月23日から2018年7月17日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2 予想在任期間を、各新株予約権者に付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっております。
3 2018年3月期の1株当たり普通配当実績に基づき算定しております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき、将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	524百万円	514百万円
賞与引当金	1,124	1,139
長期未払金(役員退職慰労金)	167	94
減価償却限度超過額	5,308	5,942
減損損失	2,510	3,167
土地評価損	12	12
借地権	297	313
有価証券評価損	106	112
商品保証引当金	3,249	3,675
未払退職金	52	33
資産除去債務	994	1,022
長期預り金	1,892	1,793
敷金及び保証金	965	1,059
その他有価証券評価差額金	-	5
その他	518	260
繰延税金資産小計	17,725	19,149
評価性引当額	459	444
繰延税金資産合計	17,265	18,704
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	104	111
特別償却積立金	78	53
その他有価証券評価差額金	33	-
有形固定資産	487	475
繰延税金負債合計	703	641
繰延税金資産(負債)の純額	16,562	18,063

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	16,562	18,063

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

販売設備用の建物及び土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約の契約期間とし、割引率は0%～2.179%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	3,082百万円	3,231百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	136	109
時の経過による調整額	51	51
資産除去債務の履行による減少額	47	56
その他増減額(は減少)	7	13
期末残高	3,231	3,322

(賃貸等不動産関係)

総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産 本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種 類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関 連 者 当 事 者 との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員	佐藤 健 司	-	-	当社取締役副会長	(被所有)直接0.7%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	23	-	-
役員	遠藤 裕 之	-	-	当社代表取締役会長	(被所有)直接0.2%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2	15	-	-
役員	平 本 忠	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.1%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2	11	-	-
役員	山田 康 史	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有)直接0.2%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	-
役員	井上 恵 右	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有)直接0.5%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	39	-	-
役員	鈴木 大	-	-	当社取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	-
役員	加藤 修 一	-	-	当社相談役	(被所有)直接2.7%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2 相談役報酬(注)5	15 41	-	-
役員	岡野 勇 次	-	-	当社顧問	(被所有)直接0.1%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3 顧問報酬(注)5	23 16	-	-
役員	長尾 則 広	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.1%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	-
役員	水野 恵 一	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	-
役員	兼子 義 之	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	-
役員	杉本 正 彦	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	-
役員	坂下 陽 一	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	-
役員	高塚 貴 史	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	-
役員	齋木 栄 三	-	-	当社子会社 ㈱ギガス専務取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	19	-	-
役員	佐々木 邦 敏	-	-	当社子会社 ㈱ギガス専務取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	-
役員	笛木 幹 彦	-	-	当社子会社 ㈱ギガス取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)2,3	10	-	-

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	春日 千年	-	-	当社子会社 (株)ギガス顧問	(被所有) 直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)3 顧問報酬(注)5	11 6	-	-
役員	近藤 伸之	-	-	当社子会社 (株)関西ケースデンキ取締役	(被所有) 直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)3	11	-	-
役員	伊勢 讓司	-	-	当社子会社 (株)ビッグ・エス常務取締役	(被所有) 直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)3	11	-	-
役員	山崎 正	-	-	当社子会社 (株)九州ケースデンキ常務取締役	(被所有) 直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使 (注)3	11	-	-
役員 の近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社 アスウィル	愛知県 名古屋市 東区	10	事務用品卸業	-	商品の仕入 (注)5	商品の仕入	25	買掛金	2

当連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	遠藤裕之	-	-	当社代表取締役会長	(被所有)直接0.2%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	
役員	平本忠	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.1%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	
役員	大坂尚登	-	-	当社常務取締役	(被所有)直接0.1%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	
役員	加藤修一	-	-	当社相談役	(被所有)直接2.6%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3 相談役報酬(注)5	23 9	-	
役員	岡田義則	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	
役員	野村弘	-	-	当社上席執行役員	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	
役員	佐藤健司	-	-	当社子会社(株)ギガス代表取締役会長	(被所有)直接0.7%	-	ストック・オプションの権利行使(注)4	10	-	
役員	今井徳彦	-	-	当社子会社(株)北越ケーズ常務取締役	(被所有)直接0.0%	-	ストック・オプションの権利行使(注)3	11	-	
役員	井上元延	-	-	当社子会社(株)デンコードー相談役	(被所有)直接0.8%	-	相談役報酬(注)5	13	-	-
役員 の近親者が議決権の過半数を有する会社	株式会社アスウィル	愛知県名古屋市東区	10	事務用品卸業	-	商品の仕入(注)5	商品の仕入	32	買掛金	3

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 2014年6月26日開催の当社第34回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
- 3 2015年6月25日開催の当社第35回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
- 4 2016年6月24日開催の当社第36回定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
- 5 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の取引価格等については、契約に定められている一般的取引条件によっております。また、相談役報酬及び顧問報酬については、国内の主要企業の水準を参考に決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,050円63銭	1,118円75銭
1株当たり当期純利益金額	110円63銭	103円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	96円62銭	101円26銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	242,360	255,782
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,082	1,080
差額の主な内訳 (うち新株予約権(百万円))	1,082	1,080
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	241,277	254,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	229,650	227,667

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	22,706	23,807
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,706	23,807
期中平均株式数(千株)	205,239	230,862
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	17	0
普通株式増加数(千株)	29,583	4,255
(うち新株予約権(千株))	29,583	4,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 当社は2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権(ストック・オプション)の発行

2019年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に定める金銭でない報酬等として、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対し割当てる新株予約権の算定方法及び内容を決議し、また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を、取締役会に委任することを、それぞれ決議いたしました。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対しては、普通株式30,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の目的となる株式数の上限とし、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対しては、普通株式600,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の目的となる株式数の上限とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は本件新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、下記(5)に定める1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

(2) 新株予約権の総数

当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対しては、300個を上限とし、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対しては6,000個を上限とする。(新株予約権1個につき、普通株式100株)

(3) 新株予約権の発行価額 無償とする。

(4) 新株予約権の権利行使期間

2021年7月1日から2022年6月30日まで

ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(5) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に上記(2)に定める新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立をしない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(以下、「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じ、1円未満の端数は切り上げた金額または新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高いほうの金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使並びに転換社債の転換の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\frac{\text{新規発行1株当たり株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の新株式発行前の株式数}}}{1株当たりの時価}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で、行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における、増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、(6)の資本金等増加限度額から(6)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

2019年6月26日開催の取締役会において、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び上席執行役員並びに当社子会社の取締役に対して、中長期的な業績並びに企業価値の向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権の募集を行うことを決議いたしております。

なお、株式報酬型ストック・オプション制度の内容は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の名称

株式会社ケースホールディングス 2019年度第6回新株予約権(株式報酬型)

(2) 新株予約権の総数

754個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の翌日以降、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(4) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（社外取締役を除く。） 6名 329個

当社上席執行役員 13名 193個

当社子会社取締役（社外取締役を除く。） 20名 232個

(5) 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は（以下、「新株予約権者」という。）、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の割当日

2019年7月16日

(9) 新株予約権を行使することができる期間

2019年7月17日から2049年7月16日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(10) 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社の取締役および上席執行役員または各当社子会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社における当該地位のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、権利行使することができる。

その他の条件は、当社と新株予約権との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(11) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記（10）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ又はハの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(13) 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、(9)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(7)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(10)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

(12)に準じて決定する。

(14) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ケースホールディングス	2019年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (注)1.2	年月日 2014.12.22	3,155 (-)	(-)	0.0	なし	年月日 2019.12.20
合計	-	-	3,155 (-)	(-)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	897.6
発行価額の総額(百万円)	30,150
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	30,056
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2015年1月5日 至 2019年12月6日

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使した時は、本社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,700	24,800	0.179	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,369	2,678	0.213	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,571	2,405	2.397	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,303	4,625	0.213	2022年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,219	20,003	2.397	2038年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	57,164	54,512	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,620	2,004	-	-
リース債務	2,162	1,776	1,475	1,366

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	154,720	345,483	521,250	689,125
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	7,260	17,877	27,042	34,647
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	5,097	12,386	18,658	23,807
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	22.13	53.50	80.50	103.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.13	31.30	26.95	22.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,823	3,002
売掛金	1 24,151	1 22,526
商品	43,970	47,507
貯蔵品	89	66
前払費用	1,017	1,110
短期貸付金	1 69,899	1 71,538
その他	836	1,122
流動資産合計	142,787	146,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,021	30,168
構築物	1,530	1,436
工具、器具及び備品	1,563	1,439
土地	12,817	12,768
リース資産	9,554	7,925
建設仮勘定	43	482
有形固定資産合計	56,531	54,221
無形固定資産		
ソフトウェア	436	891
リース資産	1,712	1,136
その他	590	587
無形固定資産合計	2,739	2,615
投資その他の資産		
投資有価証券	567	614
関係会社株式	43,640	42,640
長期貸付金	9,410	8,595
敷金及び保証金	10,689	10,646
繰延税金資産	5,821	6,226
その他	2,549	2,192
投資その他の資産合計	72,679	70,915
固定資産合計	131,950	127,752
資産合計	274,738	274,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 46,002	1 43,974
短期借入金	8,298	12,598
リース債務	2,014	1,838
未払金	1 4,308	1 4,862
未払費用	1,123	1,001
未払法人税等	3,011	2,681
前受金	1,633	1,810
預り金	1 1,477	1 1,283
前受収益	66	65
賞与引当金	1,328	1,347
資産除去債務	-	89
流動負債合計	69,265	71,553
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	3,155	-
長期借入金	6,802	4,403
リース債務	13,366	11,716
商品保証引当金	4,092	4,550
資産除去債務	922	906
長期預り金	1,148	1,084
その他	1 625	1 525
固定負債合計	30,112	23,187
負債合計	99,377	94,741
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,548	18,125
資本剰余金		
資本準備金	51,345	52,922
その他資本剰余金	5,724	6,553
資本剰余金合計	57,069	59,476
利益剰余金		
利益準備金	334	334
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	116	168
特別償却積立金	40	20
別途積立金	42,630	42,630
繰越利益剰余金	58,845	66,366
利益剰余金合計	101,967	109,519
自己株式	1,621	8,564
株主資本合計	173,963	178,556
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	314	246
評価・換算差額等合計	314	246
新株予約権	1,082	1,080
純資産合計	175,360	179,884
負債純資産合計	274,738	274,625

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1,565,005	1,575,728
売上原価		
商品期首たな卸高	42,105	43,970
当期商品仕入高	1,493,770	1,505,464
合計	535,875	549,435
他勘定振替高	2,69	2,75
商品期末たな卸高	43,970	47,507
商品売上原価	491,835	501,852
売上総利益	73,170	73,875
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,666	5,400
商品保証引当金繰入額	1,575	1,708
給料及び手当	15,263	15,036
賞与引当金繰入額	1,328	1,347
減価償却費	5,789	5,553
地代家賃	9,562	9,811
その他	18,888	19,700
販売費及び一般管理費合計	1,58,075	1,58,558
営業利益	15,095	15,316
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,145	3,943
仕入割引	1,751	1,706
有価証券売却益	265	-
その他	697	800
営業外収益合計	1,5,860	1,6,450
営業外費用		
支払利息	301	280
閉鎖店舗関連費用	186	134
開店前店舗賃料	85	95
その他	35	102
営業外費用合計	1,608	1,613
経常利益	20,346	21,153
特別利益		
新株予約権戻入益	31	74
固定資産売却益	3,214	3,8
特別利益合計	245	83
特別損失		
減損損失	2,603	1,087
固定資産除却損	5,34	5,129
災害による損失	-	15
固定資産売却損	4,146	4,2
有価証券評価損	86	-
特別損失合計	2,871	1,234
税引前当期純利益	17,720	20,002
法人税、住民税及び事業税	5,549	5,520
法人税等調整額	1,080	376
法人税等合計	4,468	5,143
当期純利益	13,251	14,859

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,987	47,783	-	47,783	334	168	60	92,630	1,453	94,646
当期変動額										
新株の発行	3,561	3,561		3,561						
剰余金の配当									5,930	5,930
当期純利益									13,251	13,251
自己株式の取得										
自己株式の処分			5,724	5,724						
固定資産圧縮積立金の積立										
固定資産圧縮積立金の取崩						51			51	-
特別償却積立金の取崩							20		20	-
別途積立金の取崩								50,000	50,000	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	3,561	3,561	5,724	9,285	-	51	20	50,000	57,392	7,321
当期末残高	16,548	51,345	5,724	57,069	334	116	40	42,630	58,845	101,967

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	19,173	136,244	492	492	1,130	137,867
当期変動額						
新株の発行		7,122				7,122
剰余金の配当		5,930				5,930
当期純利益		13,251				13,251
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	17,554	23,278				23,278
固定資産圧縮積立金の積立						-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			178	178	48	226
当期変動額合計	17,551	37,719	178	178	48	37,492
当期末残高	1,621	173,963	314	314	1,082	175,360

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,548	51,345	5,724	57,069	334	116	40	42,630	58,845	101,967
当期変動額										
新株の発行	1,577	1,577		1,577						
剰余金の配当									7,307	7,307
当期純利益									14,859	14,859
自己株式の取得										
自己株式の処分			828	828						
固定資産圧縮積立金の積立						53			53	-
固定資産圧縮積立金の取崩						2			2	-
特別償却積立金の取崩							20		20	-
別途積立金の取崩										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	1,577	1,577	828	2,406		51	20		7,520	7,552
当期末残高	18,125	52,922	6,553	59,476	334	168	20	42,630	66,366	109,519

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,621	173,963	314	314	1,082	175,360
当期変動額						
新株の発行		3,154				3,154
剰余金の配当		7,307				7,307
当期純利益		14,859				14,859
自己株式の取得	8,018	8,018				8,018
自己株式の処分	1,076	1,905				1,905
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			67	67	1	69
当期変動額合計	6,942	4,593	67	67	1	4,523
当期末残高	8,564	178,556	246	246	1,080	179,884

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

a. 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c. 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該借地契約期間を耐用年数とし残存価額を零としております。

建物以外

a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

効果の及ぶ期間を基に均等償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(2) 商品保証引当金

販売商品の保証に対し予想される無償の修理費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の保証見込を加味して見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」866百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」5,821百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	86,852百万円	86,332百万円
短期金銭債務	6,262	7,758
長期金銭債務	62	62

2 保証債務

(1) 下記会社の仕入債務について次のように保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式会社ケースソリューションシステムズ	2,185百万円	2,674百万円

(2) 下記会社の不動産賃貸借契約について、以下の未経過賃借料に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株式会社デンコードー (期限 2028年2月)	452百万円	407百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	321,538百万円	328,964百万円
仕入高	38,451	44,425
販売費及び一般管理費	42	28
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	3,448	4,248
営業外費用	2	3

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費への振替	69百万円	75百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	133百万円	7百万円
構築物	0	0
土地	56	-
その他投資その他の資産	23	0
その他	0	0
計	214	8

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	11百万円	0百万円
構築物	-	0
土地	90	1
その他無形固定資産	44	-
計	146	2

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	24百万円	121百万円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	7	8
その他	2	-
計	34	129

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は42,640百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は43,640百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	242百万円	228百万円
賞与引当金	405	411
長期未払金(役員退職慰労金)	38	26
未払退職金	34	16
減価償却限度超過額	1,477	1,575
減損損失	1,106	1,431
商品保証引当金	1,248	1,387
資産除去債務	281	303
有価証券評価損	84	83
長期預り金	611	566
借地権	66	75
敷金及び保証金	241	273
その他	374	205
繰延税金資産小計	6,214	6,585
評価性引当額	183	161
繰延税金資産合計	6,031	6,423
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27	0
固定資産圧縮積立金	51	73
特別償却積立金	17	8
有形固定資産	112	114
繰延税金負債合計	209	197
繰延税金資産の純額	5,821	6,226

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	5,821	6,226

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
住民税均等割	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0	5.7
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	0.6	0.0
租税特別措置法上の税額控除影響額	1.2	-
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.2	25.7

(重要な後発事象)

1. 新株予約権(ストック・オプション)の発行

2019年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第361条の規定に定める金銭でない報酬等として、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対し割当てる新株予約権の算定方法及び内容を決議し、また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を、取締役会に委任することを、それぞれ決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載のとおりであります。

2. 株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

2019年6月26日開催の取締役会において、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び上席執行役員並びに当社子会社の取締役に対して、中長期的な業績並びに企業価値の向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権の募集を行うことを決議いたしております。

なお、株式報酬型ストック・オプション制度の詳細については、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	31,021	2,538	520 (378)	2,871	30,168	31,482
	構築物	1,530	185	48 (46)	231	1,436	3,538
	工具、器具及び備品	1,563	483	7	600	1,439	7,535
	土地	12,817	-	48 (13)	-	12,768	-
	リース資産	9,554	192	630 (630)	1,190	7,925	9,397
	建設仮勘定	43	471	32	-	482	-
	計	56,531	3,871	1,287 (1,068)	4,894	54,221	51,955
無形固定資産	ソフトウェア	436	536	-	81	891	-
	リース資産	1,712	-	-	576	1,136	-
	その他	590	37	-	40	587	-
	計	2,739	573	-	697	2,615	-

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,328	1,347	1,328	1,347
商品保証引当金	4,092	1,708	1,250	4,550

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	6月中																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																		
1単元の株式数	100株																		
単元未満株式の買取り・売渡し																			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	_____																		
買取・売渡手数料	無料																		
公告掲載方法	電子公告により当社のWebサイト (https://www.ksdenki.co.jp/ir/index.html)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。																		
株主に対する特典	株主ご優待券は次の基準で、3月31日現在の株主の方に次のとおり進呈しております。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>5枚</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>6,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>1,000円券</td> <td>30枚</td> </tr> </table>	100株以上	1,000円券	1枚	500株以上	1,000円券	3枚	1,000株以上	1,000円券	5枚	3,000株以上	1,000円券	10枚	6,000株以上	1,000円券	20枚	10,000株以上	1,000円券	30枚
100株以上	1,000円券	1枚																	
500株以上	1,000円券	3枚																	
1,000株以上	1,000円券	5枚																	
3,000株以上	1,000円券	10枚																	
6,000株以上	1,000円券	20枚																	
10,000株以上	1,000円券	30枚																	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当会社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第38期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第38期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出。

第39期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月7日関東財務局長に提出。

第39期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年6月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年6月27日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年10月23日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年6月26日に関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年6月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年7月12日に関東財務局長に提出。

2018年6月27日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

2018年7月17日に関東財務局長に提出。

2018年6月27日提出の臨時報告書（株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月31日）2018年12月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日）2019年1月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年1月1日 至 2019年1月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月8日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社ケーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーズホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーズホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーズホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ケーズホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社ケーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーズホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーズホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。